(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2017-504356 (P2017-504356A)

(43) 公表日 平成29年2月9日(2017.2.9)

(51) Int.Cl.			FI		テーマコート	ド (参考)
C12Q	1/68	(2006.01)	C 1 2 Q 1/68	Α	4BO29	
C12N	<i>15/09</i>	(2006.01)	C 1 2 N 15/00	A	4B063	
C12P	19/34	(2006.01)	C 1 2 P 19/34	Α	4B064	
C12M	1/00	(2006.01)	C 1 2 M 1/00	Α		
C12M	1/34	(2006.01)	C 1 2 M 1/34	${f Z}$		
			審查請求 未請求 予備審查請	胃求 未請求	(全 79 頁)	最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2016-561062 (P2016-561062) (86) (22) 出願日 平成26年12月25日 (2014.12.25) (85) 翻訳文提出日 平成28年8月16日 (2016.8.16)

(86) 国際出願番号 PCT/CN2014/094914 (87) 国際公開番号 W02015/096763

(87) 国際公開日 平成27年7月2日 (2015.7.2)

(31) 優先権主張番号 PCT/CN2013/090425

(32) 優先日 平成25年12月25日 (2013.12.25)

(33) 優先権主張国 中国 (CN)

(71) 出願人 516190264

コヨーテ バイオサイエンス カンパニー

, リミテッド

中華人民共和国 100083 ベイジン , ハイディエン, チュアンイエ ゾン ル ナンバー36 5ティーエイチ フロ ア, ルーム 511

(74)代理人 100078282

弁理士 山本 秀策

(74)代理人 100113413

弁理士 森下 夏樹

(74)代理人 100181674

弁理士 飯田 貴敏

(74)代理人 100181641

弁理士 石川 大輔

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】核酸増幅のための方法およびシステム

(57)【要約】

本開示は、核酸試料を増幅および分析するための方法お よびシステムを提供する。一実施形態では、本方法は、 (a) 生体試料と、デオキシリボ核酸(DNA) 増幅と 並行して逆転写増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、(ii)DNAポリメラーゼ、および (i i i) 標的 R N A のためのプライマーセットを含む 、試薬とを含む反応器を準備して、反応混合物を得るこ とと、(b)反応器中の反応混合物を、各サイクルが、 (i)60秒未満またはそれに等しい変性化継続時間に わたって変性化温度で反応混合物をインキュベートし、 その後、(ii)60秒未満またはそれに等しい伸長継 続時間にわたって伸長温度で反応混合物をインキュベー トすることを含む、多重のサイクルのプライマーエクス テンション反応に付して、標的RNAの存在を示す増幅 DNA産物を生成し、それによって標的RNAを増幅す ることとを含む。

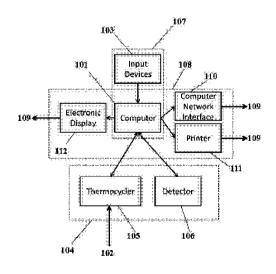


Fig. 1

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(RNA)を増幅する方法で あって、

(a) 前記生体試料と、デオキシリボ核酸(D N A) 増幅と並行して逆転写増幅を行う のに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、(ii)DNAポリメラーゼ、および(i i i)前記標的 R N A のためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備して 、反応混合物を得ることと、

(b)前記反応器中の前記反応混合物を、各サイクルが、(i)60秒未満またはそれ に 等 し い 変 性 化 継 続 時 間 に わ た っ て 変 性 化 温 度 で 前 記 反 応 混 合 物 を イ ン キ ュ ベ ー ト し 、 そ の後、(i i) 6 0 秒未満またはそれに等しい伸長継続時間にわたって伸長温度で前記反 応混合物をインキュベートすることを含む、多重のサイクルのプライマーエクステンショ ン 反 応 に 付 し て 、 前 記 標 的 R N A の 存 在 を 示 す 増 幅 D N A 産 物 を 生 成 し 、 そ れ に よ っ て 前 記標的RNAを増幅することと

を含む、方法。 【請求項2】

前 記 試 薬 が 、 前 記 増 幅 DNA 産 物 の 存 在 を 示 す 検 出 可 能 な シ グ ナ ル を 生 じ る レ ポ ー タ ー 剤をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記検出可能なシグナルの強度が、前記増幅DNA産物または標的RNAの量に比例す る、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記レポーター剤が色素である、請求項2に記載の方法。

【 請 求 項 5 】

前 記 プ ラ イ マ ー セ ッ ト が 、 1 種 ま た は 複 数 の プ ラ イ マ ー を 含 む 、 請 求 項 1 に 記 載 の 方 法

前 記 セット が 、 前 記 標 的 R N A に 相 補 的 で あ る 鎖 を 生 成 す る た め の 第 1 の プ ラ イ マ ー を 含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記標的RNAがウイルスRNAである、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記反応器が、ボディおよびキャップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記反応器が、ピペットチップのフォーマットを採る、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記反応器が、反応器のアレイの一部である、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前 記 反 応 器 が 、 流 体 操 作 デ バ イ ス に よ っ て 個 々 に ア ド レ ス 可 能 で あ る 、 請 求 項 1 0 に 記 載の方法。

【請求項12】

前 記 反 応 器 が 、 2 つ ま た は そ れ 超 の 熱 ゾ ー ン を 含 む 、 請 求 項 1 に 記 載 の 方 法 。

【請求項13】

前記変性化温度が、約90~100 である、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

前記変性化温度が、約92 ~95 である、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記伸長温度が、約35~72 である、請求項1に記載の方法。

【請求項16】

前記伸長温度が、約45~65 である、請求項15に記載の方法。

10

20

30

40

【請求項17】

前記変性化継続時間が、30秒未満またはそれに等しい、請求項1に記載の方法。

【請求項18】

前記伸長継続時間が、30秒未満またはそれに等しい、請求項1に記載の方法。

【請求項19】

前記標的RNAが、ステップ(a)の前に濃縮にかけられていない、請求項1に記載の 方法。

【請求項20】

ステップ(a)において、前記生体試料が、RNA抽出にかけられていない、請求項1 に記載の方法。

【請求項21】

ステップ (a) の前またはその間に前記反応器に溶解剤を添加するステップをさらに含 む、請求項1に記載の方法。

【請求項22】

前記生体試料が、前記対象に由来する生体液である、請求項1に記載の方法。

【請求項23】

前記増幅することが、40未満のサイクル閾値(Ct)で、前記生体試料中の前記標的 RNAの存在を示す検出可能量のDNA産物を生じる、請求項1に記載の方法。

【請求項24】

前記増幅することが、10分またはそれ未満の時間で前記生体試料中の前記標的RNA の存在を示す検出可能量のDNA産物を生じる、請求項1に記載の方法。

20

10

【請求項25】

前記反応器が封じられている、請求項1に記載の方法。

【請求項26】

前記DNA増幅が、ポリメラーゼ連鎖反応である、請求項1に記載の方法。

【請求項27】

前 記 ポ リ メ ラ ー ゼ 連 鎖 反 応 が 、 ネ ス テ ッ ド ポ リ メ ラ ー ゼ 連 鎖 反 応 で あ る 、 請 求 項 2 6 に 記載の方法。

【請求項28】

前 記 標 的 R N A が 、 前 記 プ ラ イ マ ー エ ク ス テ ン シ ョ ン 反 応 の 1 つ ま た は 複 数 の サ イ ク ル 中に前記生体試料から放出される、請求項1に記載の方法。

30

【請求項29】

対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(RNA)を増幅する方法で あって、

- (a)前記対象から得られた前記生体試料を受け取ることと;
- (b) 前記生体試料と、逆転写増幅、および任意選択でデオキシリボ核酸(D N A) 増 幅を行うのに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、および(ii)前記標的RNAの ためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備して、反応混合物を得ること : ع

40

- (c) 前記反応混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、 前記生体試料中の前記標的RNAの存在を示す検出可能量の増幅DNA産物を得ることと
 - (d)(c)の前記量の増幅DNA産物を検出することと;
- (e) レシピエントに前記量の増幅 D N A 産物に関する情報を出力することと を含み、

(a)~(e)を完了するための時間は、約30分未満またはそれに等しい、方法。

【請求項30】

前記レシピエントが、治療医師、製薬会社、または前記対象である、請求項29に記載 の方法。

【請求項31】

(b)がDNA増幅を含む、請求項29に記載の方法。

【請求項32】

(c) が、30サイクルまたはそれ未満で行われる、請求項29に記載の方法。

【請求項33】

前記情報が、レポートとして出力される、請求項29に記載の方法。

【請求項34】

前記情報が、電子ディスプレイに出力される、請求項29に記載の方法。

【請求項35】

前記時間が、10分未満またはそれに等しい、請求項29に記載の方法。

【請求項36】

対象から得られる生体試料中に存在する標的核酸を増幅する方法であって、

(a)前記生体試料と、核酸増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)デオキシリボ核酸(DNA)ポリメラーゼ、および任意選択で逆転写酵素、ならびに(ii)前記標的核酸のためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備して、反応混合物を得ることと;

(b)前記反応器中の前記反応混合物を、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応であって、各シリーズが、(i)変性化温度および変性化継続時間によって特徴付けられる変性化条件下で前記反応混合物をインキュベートし、その後、(ii)伸長温度および伸長継続時間によって特徴付けられる伸長条件下で前記反応混合物をインキュベートする2つまたはそれ超のサイクルを含み、個々のシリーズが、前記変性化条件および/または前記伸長条件に関して前記複数のうちの少なくとも1つの他の個々のシリーズと異なる、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応に付して、前記生体試料中の前記標的核酸の存在を示す増幅産物を生成することとを含む、方法。

【請求項37】

前記標的核酸がリボ核酸である、請求項36に記載の方法。

【請求項38】

前記試薬が、デオキシリボ核酸増幅と並行して逆転写増幅を行うのに必要である、請求項36に記載の方法。

【請求項39】

(b)において、前記増幅産物が、増幅デオキシリボ核酸産物である、請求項36に記載の方法。

【請求項40】

(a)において、前記生体試料が精製されていない、請求項36に記載の方法。

【請求項41】

(a) において、前記生体試料が濃縮されている、請求項 3 6 に記載の方法。

【請求項42】

(a)において、前記生体試料が希釈されている、請求項36に記載の方法。

【請求項43】

(b)の前に前記標的核酸を1つまたは複数の変性化条件に付すことをさらに含む、請求項36に記載の方法。

【請求項44】

前記1つまたは複数の変性化条件が、変性化温度プロファイルおよび変性化剤から選択される、請求項43に記載の方法。

【請求項45】

前記複数のシリーズのプライマーエクステンション反応の第1のシリーズと第2のシリーズとの間で前記標的核酸を1つまたは複数の変性化条件に付すことをさらに含む、請求項36に記載の方法。

【請求項46】

前記個々のシリーズが、変性化温度と伸長温度との間のランピングレート、変性化温度、変性化継続時間、伸長温度、および伸長継続時間の少なくともいずれか1つに関して異

10

20

30

40

なる、請求項36に記載の方法。

【請求項47】

前記個々のシリーズが、変性化温度と伸長温度との間のランピングレート、変性化温度、変性化継続時間、伸長温度、および伸長継続時間の少なくともいずれか2つに関して異なる、請求項46に記載の方法。

【請求項48】

前記複数のシリーズのプライマーエクステンション反応が、第1のシリーズおよび第2のシリーズを含み、前記第1のシリーズは、10超のサイクルを含み、前記第1のシリーズの各サイクルは、(i)前記反応混合物を約92~95 で30秒以下にわたってインキュベートし、その後、(ii)前記反応混合物を約35~65 で1分以下にわたってインキュベートすることを含み、前記第2のシリーズは、10超のサイクルを含み、前記第2のシリーズの各サイクルは、(i)前記反応混合物を約92~95 で30秒以下にわたってインキュベートし、その後、(ii)前記反応混合物を約40~60で1分以下にわたってインキュベートすることを含む、請求項36に記載の方法。

【請求項49】

前記複数のシリーズのプライマーエクステンション反応が、同等の変性化および伸長条件下での単一のシリーズのプライマーエクステンション反応と比較して、より低いサイクル閾値で前記生体試料中の前記標的核酸の存在を示す検出可能量の増幅産物を生じる、請求項36に記載の方法。

【請求項50】

(b)の前に、90~100の予熱温度で、10分以下の予熱継続時間にわたって前記生体試料を予熱することをさらに含む、請求項36に記載の方法。

【請求項51】

前記予熱継続時間が1分以下である、請求項50に記載の方法。

【請求項52】

対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(RNA)を増幅するためのシステムであって、

(a)前記生体試料中の前記標的RNAを増幅するためのユーザーリクエストを受け取る入力モジュール;

(b) 増幅モジュールであって、前記ユーザーリクエストに応えて:

前記生体試料と、デオキシリボ核酸(DNA)増幅と並行して逆転写増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、(ii)DNAポリメラーゼ、および(iii)前記標的RNAのためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応混合物を反応器内に受け取り;

前記反応器中の前記反応混合物を、各サイクルが、(i)60秒未満またはそれに等しい変性化継続時間にわたって変性化温度で前記反応混合物をインキュベートし、その後、(ii)60秒未満またはそれに等しい伸長継続時間にわたって伸長温度で前記反応混合物をインキュベートすることを含む、多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、前記標的RNAの存在を示す増幅DNA産物を生成し、それによって前記標的RNAを増幅する増幅モジュール;ならびに

(c) 前記増幅モジュールに作動可能にカップリングした出力モジュールであって、レシピエントに前記標的RNAまたは前記DNA産物に関する情報を出力する、出力モジュール

を含む、システム。

【請求項53】

対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(RNA)を増幅するためのシステムであって、

(a)前記生体試料中の前記標的RNAを増幅するためのユーザーリクエストを受け取る入力モジュール;

(b) 増幅モジュールであって、前記ユーザーリクエストに応えて:

10

20

30

40

20

30

40

50

(i)前記対象から得られた前記生体試料と、逆転写増幅および任意選択でデオキシリボ核酸(DNA)増幅を行うのに必要な試薬であって、(1)逆転写酵素および(2)前記標的RNAのためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応混合物を反応器内に受け取り;

(ii)前記反応混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、前記生体試料中の前記標的RNAの存在を示す検出可能量の増幅DNA産物を得;

(iii)(iii)の前記量の増幅DNA産物を検出し;

(i v)レシピエントに前記量の増幅 DNA産物に関する情報を出力する 増幅モジュールであって、

(i)~(iv)を完了するための時間は、約30分未満またはそれに等しい、増幅 モジュール;ならびに

(c) 前記増幅モジュールに作動可能にカップリングした出力モジュールであって、前記情報をレシピエントに伝達する、出力モジュール を含む、システム。

【請求項54】

対象から得られる生体試料中に存在する標的核酸を増幅するためのシステムであって、 (a)前記生体試料中の前記標的核酸を増幅するためのユーザーリクエストを受け取る 入力モジュール:

(b) 増幅モジュールであって、前記ユーザーリクエストに応えて:

前記生体試料と、核酸増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)DNAポリメラーゼおよび任意選択で逆転写酵素、ならびに(ii)前記標的核酸のためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応混合物を反応器内に受け取り;

前記反応器中の前記反応混合物を、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応であって、各シリーズが、(i)変性化温度および変性化継続時間によって特徴付けられる変性化条件下で前記反応混合物をインキュベートし、その後、(ii)伸長温度および伸長継続時間によって特徴付けられる伸長条件下で前記反応混合物をインキュベートする2つまたはそれ超のサイクルを含み、個々のシリーズが、前記変性化条件および/または前記伸長条件に関して前記複数のうちの少なくとも1つの他の個々のシリーズと異なる、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応に付して、前記生体試料中の前記標的核酸の存在を示す増幅産物を生成する、増幅モジュール;ならびに

(c) 前記増幅モジュールに作動可能にカップリングした出力モジュールであって、前記標的核酸または前記増幅産物に関する情報をレシピエントに出力する、出力モジュールを含む、システム。

【請求項55】

1 つまたは複数のコンピュータープロセッサーによって実行されると、対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(RNA)を増幅する方法を遂行する機械実行可能コードを含むコンピューター可読媒体であって、前記方法は、

(a)前記生体試料と、デオキシリボ核酸(DNA)増幅と並行して逆転写増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、(ii)DNAポリメラーゼ、および(ii)前記標的RNAのためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備して、反応混合物を得ることと、

(b)前記反応器中の前記反応混合物を、各サイクルが、(i)60秒未満またはそれに等しい変性化継続時間にわたって変性化温度で前記反応混合物をインキュベートし、その後、(ii)60秒未満またはそれに等しい伸長継続時間にわたって伸長温度で前記反応混合物をインキュベートすることを含む、多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、前記標的RNAの存在を示す増幅DNA産物を生成し、それによって前記標的RNAを増幅することと

を含む、コンピューター可読媒体。

【請求項56】

1 つまたは複数のコンピュータープロセッサーによって実行されると、対象から直接得

20

30

40

50

られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(RNA)を増幅する方法を遂行する機械実行可能コードを含むコンピューター可読媒体であって、前記方法は、

- (a)前記対象から得られた前記生体試料を受け取ることと;
- (b)前記生体試料と、逆転写増幅、および任意選択でデオキシリボ核酸(DNA)増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、および(ii)前記標的RNAのためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備して、反応混合物を得ること;
- (c)前記反応混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、前記生体試料中の前記標的RNAの存在を示す検出可能量の増幅DNA産物を得ることと;

(d)(c)の前記量のDNA産物を検出することと;

- (e)レシピエントに前記量のDNA産物に関する情報を出力することとを含み、
- (a)~(e)を完了するための時間は、約30分未満またはそれに等しい、コンピュ ーター可読媒体。

【請求項57】

1 つまたは複数のコンピュータープロセッサーによって実行されると、対象から得られる生体試料中に存在する標的核酸を増幅する方法を遂行する機械実行可能コードを含むコンピューター可読媒体であって、前記方法は、

(a)前記生体試料と、核酸増幅を行うのに必要な試薬であって、(i) DNAポリメラーゼ、および任意選択で逆転写酵素、ならびに(ii)前記標的核酸のためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備して、反応混合物を得ることと;

(b)前記反応器中の前記反応混合物を、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応であって、各シリーズが、(i)変性化温度および変性化継続時間によって特徴付けられる変性化条件下で前記反応混合物をインキュベートし、その後、(ii)伸長温度および伸長継続時間によって特徴付けられる伸長条件下で前記反応混合物をインキュベートする2つまたはそれ超のサイクルを含み、個々のシリーズが、前記変性化条件および/または前記伸長条件に関して前記複数のうちの少なくとも1つの他の個々のシリーズと異なる、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応に付して、前記生体試料中の前記標的核酸の存在を示す増幅産物を生成することとを含む、コンピューター可読媒体。

【請求項58】

対象から得られる生体試料中の標的核酸を増幅するためのシステムであって、

前記生体試料中の前記標的核酸を増幅する増幅プロトコールを実行するのにユーザーがアクセス可能なグラフィカル要素を表示するユーザーインターフェースを含む電子ディスプレイスクリーン;および

前記電子ディスプレイスクリーンにカップリングされ、前記ユーザーが前記グラフィカル要素を選択すると前記増幅プロトコールを実行するようにプログラムされたコンピュータープロセッサーであって、前記増幅プロトコールは、

前記生体試料と、核酸増幅を行うのに必要な試薬とを含む反応混合物を、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応であって、各シリーズが、(i)変性化温度および変性化継続時間によって特徴付けられる変性化条件下で前記反応混合物をインキュベートし、その後、(ii)伸長温度および伸長継続時間によって特徴付けられる伸長条件下で前記反応混合物をインキュベートする2つまたはそれ超のサイクルを含み、個々のシリーズが、前記変性化条件および/または前記伸長条件に関して前記複数のうちの少なくとも1つの他の個々のシリーズと異なる、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応に付して、前記生体試料中の前記標的核酸の存在を示す増幅産物を生成することを含む、コンピュータープロセッサー

を含む、システム。

【請求項59】

前記増幅プロトコールが、前記標的核酸のためのプライマーセットを選択することをさ

らに含む、請求項58に記載のシステム。

【請求項60】

前記試薬が、(i)デオキシリボ核酸(DNA)ポリメラーゼおよび任意選択で逆転写酵素、ならびに(ii)前記標的核酸のためのプライマーセットを含む、請求項58に記載のシステム。

【請求項61】

前記ユーザーインターフェースが、複数のグラフィカル要素を表示し、前記グラフィカル要素のそれぞれが、複数の増幅プロトコールの中の所与の増幅プロトコールに関連している、請求項58に記載のシステム。

【請求項62】

前記グラフィカル要素のそれぞれが、疾患と関連しており、前記複数の増幅プロトコールの中の所与の増幅プロトコールが、前記対象における前記疾患の存在をアッセイすることに向けられている、請求項 6 1 に記載のシステム。

【請求項63】

前記疾患が、ウイルスと関連している、請求項62に記載のシステム。

【請求項64】

前記ウイルスがRNAウイルスである、請求項63に記載のシステム。

【請求項65】

前記ウイルスがDNAウイルスである、請求項63に記載のシステム。

【請求項66】

前記ウイルスが、ヒト免疫不全ウイルスI(HIV I)、ヒト免疫不全ウイルスII(HIV II)、オルソミクソウイルス、エボラウイルス、デングウイルス、インフルエンザウイルス、ヘペウイルス、A型肝炎ウイルス、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、ロ型肝炎ウイルス、E型肝炎ウイルス、G型肝炎ウイルス、エプスタイン・バーウイルス、単核球症ウイルス、サイトメガロウイルス、SARSウイルス、西ナイル熱ウイルス、ポリオウイルス、麻疹ウイルス、単純ヘルペスウイルス、天然痘ウイルス、アデノウイルス、および水痘ウイルスからなる群から選択される、請求項63に記載のシステム。

【請求項67】

前記インフルエンザウイルスが、 H 1 N 1 ウイルス、 H 3 N 2 ウイルス、 H 7 N 9 ウイルス、 および H 5 N 1 ウイルスからなる群から選択される、請求項 6 6 に記載のシステム

【請求項68】

前記アデノウイルスが、アデノウイルス 5 5 型 (A D V 5 5) またはアデノウイルス 7型 (A D V 7) である、請求項 6 6 に記載のシステム。

【請求項69】

前記 C 型肝炎ウイルスが、アーマード R N A - C 型肝炎ウイルス(R N A - H C V)である、請求項 6 6 に記載のシステム。

【請求項70】

前記疾患が、病原性細菌または病原性原虫と関連している、請求項 6 1 に記載のシステム。

【請求項71】

前記病原性細菌が、Mycobacterium tuberculosisである、 請求項68に記載のシステム。

【請求項72】

前記病原性原虫がPlasmodiumである、請求項68に記載のシステム。

【請求項73】

前記標的核酸が、疾患と関連している、請求項58に記載のシステム。

【請求頃74】

前記増幅プロトコールが、前記増幅産物の存在に基づいて前記疾患の存在をアッセイすることに向けられている、請求項 7 3 に記載のシステム。

10

20

30

40

【請求項75】

前記疾患が、ウイルスと関連している、請求項73に記載のシステム。

【請求項76】

前記ウイルスがRNAウイルスである、請求項75に記載のシステム。

【請求項77】

前記ウイルスがDNAウイルスである、請求項75に記載のシステム。

【請求項78】

前記ウイルスが、ヒト免疫不全ウイルスI(HIV I)、ヒト免疫不全ウイルスII(HIV II)、オルソミクソウイルス、エボラウイルス、デングウイルス、インフルエンザウイルス、ヘペウイルス、A型肝炎ウイルス、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、D型肝炎ウイルス、E型肝炎ウイルス、G型肝炎ウイルス、エプスタイン・バーウイルス、単核球症ウイルス、サイトメガロウイルス、SARSウイルス、西ナイル熱ウイルス、ポリオウイルス、麻疹ウイルス、単純ヘルペスウイルス、天然痘ウイルス、アデノウイルス、および水痘ウイルスからなる群から選択される、請求項75に記載のシステム。

【請求項79】

前記インフルエンザウイルスが、 H 1 N 1 ウイルス、 H 3 N 2 ウイルス、 H 7 N 9 ウイルス、および H 5 N 1 ウイルスからなる群から選択される、請求項 7 8 に記載のシステム

【請求項80】

前記アデノウイルスが、アデノウイルス 5 5 型 (A D V 5 5) またはアデノウイルス 7型 (A D V 7) である、請求項 7 8 に記載のシステム。

【 請 求 項 8 1 】

前記 C 型肝炎ウイルスが、アーマード R N A - C 型肝炎ウイルス(R N A - H C V)である、請求項 7 8 に記載のシステム。

【請求項82】

前記疾患が、病原性細菌または病原性原虫と関連している、請求項73に記載のシステム。

【請求項83】

前記病原性細菌が、Mycobacterium tuberculosisである、 請求項82に記載のシステム。

【請求項84】

前記病原性原虫がPlasmodiumである、請求項82に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

相互参照

本出願は、2013年12月25日に出願された特許協力条約出願第PCT/CN2013/090425号に基づく優先権を主張し、この出願は、すべての目的についてその全体が参照によって本明細書に組み込まれる。

【背景技術】

[0002]

核酸増幅法は、生体試料などの複合混合物から目的の核酸の選択された増幅および識別を可能にする。生体試料中の核酸を検出するために、生体試料は、典型的には、生体試料の他の成分ならびに核酸および/または増幅を妨害し得る他の作用物質から核酸を単離するために処理される。生体試料から目的の核酸を単離した後、目的の核酸を、例えば、サーマルサイクリングベース手法(例えば、ポリメラーゼ連鎖反応(PCR))などの当技術分野で公知の増幅法を介して増幅することができる。目的の核酸を増幅した後、増幅の産物を検出することができ、検出の結果を最終使用者が解明することができる。しかし、核酸を増幅する前の生体試料からの核酸の抽出は、時間のかかるものであり得、全体としてプロセスの時間効率を低減する。

10

20

. .

30

40

20

30

40

50

[0003]

ポイントオブケア(POC)検査は、劣った実験室でのインフラストラクチャを伴ったリソースの限られた設定において、または実験室結果の受領の遅延および患者をフォローアップすることの潜在的な複雑化がある遠隔地において、感染性疾患の検出および管理を改善する潜在性を有する。POC検査は、最先端の医療施設を、1回の訪問中に患者にサンプルツーアンサー結果を届けることをより可能にすることもできる。しかし、POCの方法およびデバイスの非効率性は、実現することができることを制限する。例えば、複合試料タイプ(例えば、生体試料)からの核酸(例えば、病原体の)調製は、多数の処理ステップおよび後続の検査を手作業で実施するのに、専用の実験室スペースで高度に熟練した人員を必然的に伴い、結果の報告は、数時間後、または数日後にさえ行われる。

[0004]

したがって、複合試料タイプから核酸を分析するための迅速な、正確な方法およびデバイスの必要性が存在する。このような方法およびデバイスは、例えば、疾患の核酸を介して検出可能な疾患の速いサンプルツーアンサー検出および管理を実現することにおいて有用であり得る。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

[0005]

本開示は、RNAおよびDNA分子などの核酸を効率的に増幅するための方法およびシステムを提供する。増幅核酸産物は、迅速に、かつ良好な感度で検出することができる。

一態様では、本開示は、対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(R NA)を増幅する方法を提供する。一実施形態では、本方法は、(a)生体試料と、デオ キシリボ核酸(DNA)増幅と並行して逆転写増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、(ii)DNAポリメラーゼ、および(iii)標的RNAのためのプラ イマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備して、反応混合物を得ることと、(b) 反 応 器 中 の 反 応 混 合 物 を 、 各 サ イ ク ル が 、 (i) 6 0 秒 未 満 ま た は そ れ に 等 し い 変 性 化 継 続時間にわたって変性化温度で反応混合物をインキュベートし、その後、(ii)60秒 未満またはそれに等しい伸長継続時間にわたって伸長温度で反応混合物をインキュベート することを含む、多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、標的RN Aの存在を示す増幅 D N A 産物を生成し、それによって標的 R N A を増幅することとを含 む。別の実施形態では、本方法は、(a)対象から得られた生体試料を受け取ることと; (b) 生体試料と、逆転写増幅、および任意選択でデオキシリボ核酸(D N A) 増幅を行 うのに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、および(ii)標的RNAのためのプラ イマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備して、反応混合物を得ることと;(c) 反応混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、生体試料中の 標 的 RNAの存在を示す検出可能量の増幅DNA産物を得ることと;(d)(c)のその 量の増幅DNA産物を検出することと;レシピエントにその量の増幅DNA産物に関する 情報を出力することとを含み、(a)~(e)を完了するための時間は、約30分未満ま たはそれに等しい。一部の実施形態では、時間は、20分未満もしくはそれに等しく、1 0分未満もしくはそれに等しく、または5分未満もしくはそれに等しい。

[0007]

一部の実施形態では、試薬は、増幅 D N A 産物の存在を示す検出可能なシグナルを生じるレポーター剤をさらに含む。一部の実施形態では、検出可能なシグナルの強度は、増幅 D N A 産物または標的 R N A の量に比例する。一部の実施形態では、レポーター剤は、色素である。一部の実施形態では、プライマーセットは、1種または複数のプライマーを含む。一部の実施形態では、プライマーセットは、標的 R N A に相補的である鎖を生成するための第1のプライマーを含む。一部の実施形態では、プライマーセットは、標的 R N A の少なくとも一部に相補的である D N A 産物に相補的である鎖を生成するための第2のプライマーを含む。一部の実施形態では、標的 R N A は、ウイルス R N A である。一部の実

施形態では、ウイルスRNAは、対象に対して病原性である。一部の実施形態では、ウイルスRNAは、HIV I、HIV II、エボラウイルス、デングウイルス、オルソミクソウイルス、ヘペウイルス、ならびに/またはA、B、C(例えば、アーマード(armo red)RNA-HCVウイルス)、D、およびE型肝炎のウイルスからなる群から選択される。

[0008]

一部の実施形態では、反応器は、ボディおよびキャップを含む。一部の実施形態では、キャップは、脱着可能である。一部の実施形態では、反応器は、ピペットチップのフォーマットを採る。一部の実施形態では、反応器は、反応器のアレイの一部である。一部の実施形態では、反応器のアレイの反応器部分は、流体操作デバイスによって個々にアドレス可能である。一部の実施形態では、反応器は、2つまたはそれ超の熱ゾーンを含む。一部の実施形態では、反応器は、封じられており、任意選択で密閉されている。

[0009]

一部の実施形態では、変性化温度は、約90~100、または約92~95 である。一部の実施形態では、伸長温度は、約35~72 、または約45~65 である。一部の実施形態では、変性化継続時間は、30秒未満またはそれに等しい。一部の実施形態では、伸長継続時間は、30秒未満またはそれに等しい。

[0010]

一部の実施形態では、標的RNAは、生体試料と、デオキシリボ核酸(DNA)増幅と並行して逆転写増幅を行うのに必要な試薬とを含む反応器を準備する前に濃縮にかけられていない。一部の実施形態では、生体試料は、生体試料と、デオキシリボ核酸(DNA)増幅と並行して逆転写増幅を行うのに必要な試薬とを含む反応器を準備するとき、RNA 抽出にかけられていない。一部の実施形態では、本方法は、生体試料と、デオキシリボ核酸(DNA)増幅と並行して逆転写増幅を行うのに必要な試薬とを含む反応器を準備する前、またはそれを準備している間に反応器に溶解剤を添加するステップをさらに含む。一部の実施形態では、溶解剤は、緩衝液を含む。一部の実施形態では、標的RNAは、プライマーエクステンション反応の1つまたは複数のサイクル中に生体試料から放出される。

[0011]

一部の実施形態では、生体試料は、対象に由来する生体液である。一部の実施形態では、生体試料は、呼気、血液、尿、糞便、唾液、脳脊髄液、および汗からなる群から選択される。

[0012]

一部の実施形態では、DNA増幅は、ポリメラーゼ連鎖反応を介するものでる。一部の実施形態では、ポリメラーゼ連鎖反応は、ネステッドポリメラーゼ連鎖反応である。一部の実施形態では、DNA増幅は、線形増幅である。一部の実施形態では、増幅することにより、50未満、40未満、30未満、10未満、または5未満のサイクル閾値(Ct)で生体試料中の標的RNAの存在を示す検出可能量のDNA産物が生じる。一部の実施形態では、増幅することにより、30分もしくはそれ未満、20分もしくはそれ未満、または10分もしくはそれ未満の時間で生体試料中の標的RNAの存在を示す検出可能量のDNA産物が生じる。一部の実施形態では、増幅は、非エマルジョンベースである。

[0013]

一部の実施形態では、レシピエントは、治療医師、製薬会社、または対象である。一部の実施形態では、生体試料中の標的RNAの存在を示す検出可能量の増幅DNA産物を得るために反応混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付すことは、30サイクルもしくはそれ未満、20サイクルもしくはそれ未満、または10サイクルもしくはそれ未満内で行われる。一部の実施形態では、検出は、光学的検出、静電気的検出、または電気化学的検出である。一部の実施形態では、本方法は、生体試料と、逆転写増幅およびデオキシリボ核酸(DNA)増幅を行うのに必要な試薬とを含む反応器を準備することを含む。

10

20

30

20

30

40

50

[0014]

一部の実施形態では、情報は、レポートとして出力される。一部の実施形態では、レポートは、電子レポートである。一部の実施形態では、情報は、電子ディスプレイに出力される。

[0015]

別の態様では、本開示は、対象から得られる生体試料中に存在する標的核酸を増幅する方法を提供する。本方法は、(a)生体試料と、核酸増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)デオキシリボ核酸(DNA)ポリメラーゼ、および任意選択で逆転写酵素、ならびに(ii)標的核酸のためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備イマ、反応混合物を得ることと;(b)反応器中の反応混合物を、複数のシリーズのプライママーズが、(i)変性化温度および変性化条件下で反応混合物をインキュベートし、その後、(i)伸長温度および伸長継続時間によって特徴付けられる伸長条件下で反応混合物をインキュベートし、その後、インキュベートする2つまたはそれ超のサイクルを含み、個々のシリーズが、変性化条件および/または伸長条件に関して複数のうちの少なくとも1つの他の個々のシリーズと異なる、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応に付して、生体試料中の標的核酸の存在を示す増幅産物を生成することとを含む。

[0016]

一部の実施形態では、標的核酸は、リボ核酸である。一部の実施形態では、試薬は、デオキシリボ核酸増幅と並行して逆転写増幅を行うのに必要である。一部の実施形態では、増幅産物は、増幅デオキシリボ核酸産物である。一部の実施形態では、生体試料は、(a)において精製されない。一部の実施形態では、本方法は、(b)の前に標的核酸を1つまたは複数の変性化条件に付すことをさらに含む。一部の実施形態では、1つまたは複数の変性化条件は、変性化温度プロファイルおよび変性化剤から選択される。

[0017]

一部の実施形態では、生体試料は、希釈される。これは、阻害を最小限にすることを助ける場合がある。一部の実施形態では、生体試料は、濃縮される。これは、感度を増大させ、または別段に改善することを助ける場合がある。

[0018]

一部の実施形態では、本方法は、標的核酸を、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応の第1のシリーズと第2のシリーズとの間に1つまたは複数の変性化条件に付すことをさらに含む。一部の実施形態では、個々のシリーズは、変性化温度と伸長温度との間のランピングレート、変性化温度、変性化継続時間、伸長温度、および伸長継続時間のうちの少なくとも任意の1つ、少なくとも任意の2つ、少なくとも任意の3つ、少なくとも任意の4つに関して異なる。一部の実施形態では、個々のシリーズは、変性化温度と伸長温度との間のランピングレート、変性化温度、変性化継続時間、伸長温度、および伸長継続時間に関して異なる。

[0019]

一部の実施形態では、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応は、第1のシリーズおよび第2のシリーズを含み、第1のシリーズは、10超のサイクルを含み、第1のシリーズの各サイクルは、(i)反応混合物を約92~95 で30秒以下にわたってインキュベートし、その後、(ii)反応混合物を約35~65 で1分以下にわたってインキュベートすることを含み、第2のシリーズは、10超のサイクルを含み、第2のシリーズの各サイクルは、(i)反応混合物を約92~95 で30秒以下にわたってインキュベートし、その後、(ii)反応混合物を約40 ~60 で1分以下にわたってインキュベートすることを含む。

[0020]

一部の実施形態では、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応は、同等の変性化および伸長条件下での単一のシリーズのプライマーエクステンション反応と比較して、より低いサイクル閾値で生体試料中の標的核酸の存在を示す検出可能量の増幅産物を生

20

30

40

50

じる。一部の実施形態では、本方法は、(b)の前に、90~100の予熱温度で、10分、2分、または1分以下の予熱継続時間にわたって生体試料を予熱することをさらに含む。一部の実施形態では、予熱温度は、92~95 である。一部の実施形態では、予熱継続時間は、約30秒以下である。

[0021]

別の態様では、本開示は、対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸にRNA)を増幅するシステムを提供する。一実施形態では、シュテムは、(コール・デオキシリボ核酸(DNA)増幅と対し、ででは、カーボーリクエストに応えては、ガーガーが、ででは、カーボーリクエストに応えては、ガーガーが、では、ガーガーが、では、ガーガーが、では、ガーガーが、では、ガーガーが、では、ガーガーが、では、ガーガーが、では、ガーガーが、では、ガーガーが、では、ガーガーが、では、ガーガーが、では、ガーガーが、では、ガーガーが、では、カーボーが、が、では、カーボーが、が、では、カーボーが、カーボを設め、カーボーが、カーが、カーボーが、カーボーが、カーボーが、カーボーが、カーボーが、カーボーが、カーボーが、カーボーが、カーボーが、カーボーが、カーボーが、カーが、カーが、カーボーが、カーボーが、カーが、カーが、カーが、カーボーが、カーが、カーが、カーが、カーボーが、カーボーが、カーボーが、カーが、カーが、カーが、

[0 0 2 2]

別の実施形態では、システムは、(a)生体試料中の標的RNAを増幅するためにユーザーリクエストを受け取る入力モジュール;(b)ユーザーリクエストに応えて:(i)対象から得られた生体試料と、逆転写増幅および任意選択でデオキシリボ核酸(DNAののプライマーセットを含む、試薬とを含む反応混合物を反応器内に受け取り;(iii)の混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、生体試料のの混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、生体試判のの混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、生体試判のの限的RNAの存在を示す検出可能量の増幅DNA産物を生じ;(iii)(iii)の関係のる情報を出力する増幅モジュールであって(i)~(i v)を完了するためのする情報を出力する増幅モジュールであって(c)増幅を公立ールに開報を伝達するのすがにカップリングした出力モジュールであって、レシピエントに情報を伝達する約可能にカップリングした出力モジュールであって、ロシピエントに情報を伝達すであってが、ロールを含む。一部の実施形態では、コーザーインターフェースを含む。実施形態では、出力モジュールに作動可能にカップリンがした通信インターフェースである。

[0023]

20

30

40

50

幅産物に関する情報を出力する、出力モジュールを含む。

[0024]

別の態様では、本開示は、1つまたは複数のコンピュータープロセッサーによって実行されると、対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(RNA)を増幅する方法を遂行する機械実行可能コードを含むコンピューター可読媒体を提供する。一実施形態では、本方法は、(a)反応混合物を得るために、生体試料と、デオキシリボ核酸(DNA)増幅と並行して逆転写増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、(ii)DNAポリメラーゼ、および(iii)標的RNAのためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備することと、(b)反応器中の反応混合物を、各サイクに混合物をインキュベートし、その後、(ii)60秒未満またはそれに等しい伸長継続時間にわたって伸長温度で反応混合物をインキュベートすることを含む、多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、標的RNAの存在を示す増幅DNA産物を生成し、それによって標的RNAを増幅することとを含む。

[0 0 2 5]

別の実施形態では、本方法は、(a)対象から得られた生体試料を受け取ることと;(b)反応混合物を得るために、生体試料と、逆転写増幅、および任意選択でデオキシリボ核酸(DNA)増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、および(ii)標的RNAのためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備することと;(c)反応混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、生体試料中の標的RNAの存在を示す検出可能量の増幅DNA産物を得ることと;(d)(c)のその量のDNA産物を検出することと;(e)レシピエントにその量のDNA産物に関する情報を出力することとを含み、(a)~(e)を完了するための時間の量は、約30分未満またはそれに等しい。

[0026]

別の態様では、本開示は、1つまたは複数のコンピュータープロセッサーによって実行されると、対象から得られる生体試料中に存在する標的核酸を増幅する方法を遂行す方法は、本方法をでは、本方法をでは、本方法では、本方法は、(a)生体試料と、核酸増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)DNAポリットを含む、では、ならびに(ii)標的核酸のためのプライマーを含む、試薬とを含むりで、反応混合物を得ることであり、各シリーズのでは、であるととであって、のが混合物をであるととであり、各当のシリーズのでは、(i)の世化とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、(i)の世代とは、で、合いのシリーズが、では、一トは、(i)の世に関して、をは、合いのシリーズが、で、合いのシリーズが、で、を性化条件および、複数のシリーズをは、で、で、をは、自つの他の個々のシリーズと異なる、複数のシリーズのプライマーエクステンションにに付して、標的核酸に由来する増幅を物を生成することとを含む。

[0027]

本開示の追加の態様は、対象から得られる生体試料中の標的核酸を増幅するためのシステムを提供する。システムは、生体試料中の標的核酸を増幅する増幅プロトコールを実行するのにユーザーがアクセス可能なグラフィカル要素を表示するユーザーインターフェースを含む電子ディスプレイスクリーンを含み得る。システムは、電子ディスプレイスクリーンを含み得る。システムは、電子ディスプレイスクリーンを含み得る。システムは、電子ディスプレイスクリーンを含み得る。システムは、電子ディスプレイスーリーンにカップリングされ、ユーザーがグラフィカル要素を選択すると増幅プロトコールで実行するようにプログラムされたコンピュータープロセッサーも含み得る。増幅プロトコールは、生体試料と、核酸増幅を行うのに必要な試薬とを含む反応混合物を複数のシリーズのプライマーエクステンション反応の各シリーズのプライマーエクステンション反応の各シリーで、変性化温度および変性化継続時間によって特徴付けられる使をインキュベートし、その後、伸長温度および伸長継続時間によって特徴付けられる伸長

20

30

40

50

条件下で反応混合物をインキュベートする 2 つまたはそれ超のサイクルを含むことができる。個々のシリーズは、変性化条件および/または伸長条件に関して複数のうちの少なくとも 1 つの他の個々のシリーズと異なる場合がある。

[0028]

一部の実施形態では、増幅プロトコールは、標的核酸のためのプライマーセットを選択 することをさらに含むことができる。一部の実施形態では、試薬は、デオキシリボ核酸(DNA)ポリメラーゼ、任意選択の逆転写酵素、および標的核酸のためのプライマーセッ トを含み得る。一部の実施形態では、ユーザーインターフェースは、複数のグラフィカル 要素を表示することができる。グラフィカル要素のそれぞれは、複数の増幅プロトコール の中の所与の増幅プロトコールに関連していることができる。一部の実施形態では、グラ フィカル要素のそれぞれは、疾患と関連している場合がある。複数の増幅プロトコールの 中の所与の増幅プロトコールは、対象における疾患の存在をアッセイすることに向けられ 得る。一部の実施形態では、疾患は、ウイルス、例えば、RNAウイルスまたはDNAウ イルスなどと関連している場合がある。一部の実施形態では、ウイルスは、ヒト免疫不全 ウイルスI(HIV I)、ヒト免疫不全ウイルスII(HIV II)、オルソミクソ ウイルス、エボラウイルス、デングウイルス、インフルエンザウイルス、ヘペウイルス、 A 型 肝 炎 ウ イ ル ス 、 B 型 肝 炎 ウ イ ル ス 、 C 型 肝 炎 ウ イ ル ス 、 D 型 肝 炎 ウ イ ル ス 、 E 型 肝 炎 ウイルス、 G 型肝炎ウイルス、エプスタイン - バーウイルス、単核球症ウイルス、サイト メガロウイルス、SARSウイルス、西ナイル熱ウイルス、ポリオウイルス、麻疹ウイル ス、単純ヘルペスウイルス、天然痘ウイルス、アデノウイルス、および水痘ウイルスから なる群から選択され得る。一部の実施形態では、インフルエンザウイルスは、H1N1ウ イルス、 H 3 N 2 ウイルス、 H 7 N 9 ウイルス、および H 5 N 1 ウイルスからなる群から 選択され得る。一部の実施形態では、アデノウイルスは、アデノウイルス55型(ADV 5 5) またはアデノウイルス 7 型 (A D V 7) であり得る。一部の実施形態では、 C 型肝 炎 ウ イ ル ス は 、 ア ー マ ー ド R N A - C 型 肝 炎 ウ イ ル ス (R N A - H C V) で あ り 得 る 。 一 部の実施形態では、疾患は、病原性細菌(例えば、Mycobacterium tub erculosis)または病原性原虫(例えば、Plasmodium)と関連してい る場合がある。

[0029]

一部の実施形態では、標的核酸は、疾患と関連している場合がある。一部の実施形態で は、増幅プロトコールは、増幅産物の存在に基づいて疾患の存在をアッセイすることに向 けられ得る。一部の実施形態では、疾患は、ウイルス、例えば、RNAウイルスまたはD NAウイルスなどと関連している場合がある。一部の実施形態では、ウイルスは、ヒト免 疫不全ウイルスI(HIV I)、ヒト免疫不全ウイルスII(HIV II)、オルソ ミクソウイルス、エボラウイルス、デングウイルス、インフルエンザウイルス、ヘペウイ ルス、A型肝炎ウイルス、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、D型肝炎ウイルス、E 型 肝 炎 ウ イ ル ス 、 G 型 肝 炎 ウ イ ル ス 、 エ プ ス タ イ ン - バ ー ウ イ ル ス 、 単 核 球 症 ウ イ ル ス 、 サイトメガロウイルス、SARSウイルス、西ナイル熱ウイルス、ポリオウイルス、麻疹 ウ イ ル ス 、 単 純 ヘ ル ペ ス ウ イ ル ス 、 天 然 痘 ウ イ ル ス 、 ア デ 丿 ウ イ ル ス 、 お よ び 水 痘 ウ イ ル スからなる群から選択され得る。一部の実施形態では、インフルエンザウイルスは、H1 群から選択され得る。一部の実施形態では、アデノウイルスは、アデノウイルス55型(A D V 5 5) またはアデノウイルス 7 型 (A D V 7) であり得る。一部の実施形態では、 C型肝炎ウイルスは、アーマードRNA - C型肝炎ウイルス(RNA - HCV)であり得 る。一部の実施形態では、疾患は、病原性細菌(例えば、Mycobacterium tuberculosis)または病原性原虫(例えば、Plasmodium)と関連 している場合がある。

[0030]

本開示の追加の態様および利点は、本開示の単に例示的な実施形態が示され、記載されている以下の詳細な説明から当業者に直ちに明らかとなる。認識されることになるように

、本開示は、本開示から逸脱することなく、他のおよび異なる実施形態が可能であり、そのいくつかの詳細は、様々な明白な観点において改変が可能である。したがって、図面および記載は、本質的に例示的であると見なされるべきであり、限定的であると見なされるべきでない。

[0031]

参照による組込み

本明細書で述べられるすべての刊行物、特許、および特許出願は、それぞれ個々の刊行物、特許または特許出願が参照により組み込まれるように具体的に、かつ個々に示されているのと同じ程度に参照により本明細書に組み込まれている。

[0032]

本発明の新規の特徴は、添付の特許請求の範囲における特定性とともに示されている。本発明の特徴および利点のより良好な理解は、本発明の原理が利用されている例示的な実施形態を示す以下の詳細な説明、および添付の図面(本明細書でまた、「図(Figure)」および「図(Fig)」)を参照することによって得られることになる。

【図面の簡単な説明】

[0 0 3 3]

【図1】図1は、例示的なシステムを表す概略図である。

[0 0 3 4]

【図2】図2Aおよび2Bは、実施例1に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0035]

【図3】図3Aおよび3Bは、実施例1に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0036]

【 図 4 】 図 4 A および 4 B は、実施例 2 に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0037]

【 図 5 】 図 5 は、 実 施 例 3 に 記 載 し た 例 示 的 な 核 酸 増 幅 反 応 の 結 果 を 表 す グ ラ フ で あ る 。

[0038]

【図6】図6Aおよび6Bは、実施例4に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0039]

【図7】図7Aおよび7Bは、実施例4に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0040]

【図8】図8Aおよび8Bは、実施例4に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0041]

【図9】図9Aおよび9Bは、実施例4に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0042]

【図10】図10Aおよび10Bは、実施例4に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を 表すグラフである。

[0043]

【図11】図11は、実施例5に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0044]

【図12】図12は、実施例5に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0045]

10

20

30

40

【図13】図13は、実施例7に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0046]

【 図 1 4 】図 1 4 は、 実 施 例 9 に 記 載 し た 例 示 的 な 核 酸 増 幅 反 応 の 結 果 を 表 す グ ラ フ で あ る 。

[0047]

【図15】図15Aおよび15Bは、実施例10に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0 0 4 8]

【図16】図16Aおよび16Bは、実施例10に記載した例示的な核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

10

[0049]

【 図 1 7 】 図 1 7 は、 実 施 例 1 1 に記 載 した 核 酸 増 幅 反 応 の 結 果 を 表 す グ ラ フ で あ る 。

[0050]

【図18】図18は、実施例12に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0051]

【 図 1 9 A 】 図 1 9 A および図 1 9 B は、実施例 1 3 に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

【図19B】図19Aおよび図19Bは、実施例13に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

20

[0052]

【 図 2 0 】 図 2 0 は 、 実 施 例 1 4 に 記 載 し た 核 酸 増 幅 反 応 の 結 果 を 表 す グ ラ フ で あ る 。

[0053]

【図21】図21は、実施例15に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0054]

【図 2 2 A 】図 2 2 A および図 2 2 B は、実施例 1 7 に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

【 図 2 2 B 】図 2 2 A および図 2 2 B は、実施例 1 7 に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0055]

30

40

50

【図23A】図23A、図23B、および図23Cは、実施例18に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

【図23B】図23A、図23B、および図23Cは、実施例18に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

【図23C】図23A、図23B、および図23Cは、実施例18に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0056]

【図 2 4 A 】図 2 4 A および図 2 4 B は、実施例 1 9 に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

【図24B】図24Aおよび図24Bは、実施例19に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0057]

【図25A】図25Aおよび図25Bは、実施例19に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

【 図 2 5 B 】図 2 5 A および図 2 5 B は、実施例 1 9 に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0058]

【 図 2 6 A 】図 2 6 A および図 2 6 B は、実施例 2 0 に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

【図26B】図26Aおよび図26Bは、実施例20に記載した核酸増幅反応の結果を表

すグラフである。

[0059]

【図27】図27は、実施例21に記載した核酸増幅反応の結果を表すグラフである。

[0.060]

【 図 2 8 A 】 図 2 8 A は、 例示的なユーザーインターフェースを有する例示的な電子ディスプレイの概略図である。

[0061]

【図28B】図28Bは、例示的なユーザーインターフェースを有する例示的な電子ディスプレイの概略図である。

【発明を実施するための形態】

[0062]

本発明の様々な実施形態を本明細書に示し、記載してきたが、このような実施形態は、単なる例として提供されていることが当業者に明白となるであろう。数多くのバリエーション、変更、および置換が、本発明から逸脱することなく当業者に想起され得る。本明細書に記載した本発明の実施形態の様々な代替案が使用され得ることが理解されるべきである。

[0063]

本明細書および特許請求の範囲で使用する場合、単数形「a」、「an」、および「the」は、脈絡による別段の明らかな要求のない限り、複数形の言及を含む。例えば、用語「細胞(a cell)」は、細胞の混合物を含めた複数の細胞を含む。

[0064]

本明細書において、用語「増幅すること」および「増幅」は、互換的に使用され、一般に、核酸の1つまたは複数のコピーまたは「増幅産物」を生成することを指す。用語「DNA増幅」は一般に、DNA分子または「増幅DNA産物」の1つまたは複数のコピーを生成することを指す。用語「逆転写増幅」は一般に、逆転写酵素の作用を介したリボ核酸(RNA)鋳型からのデオキシリボ核酸(DNA)の生成を指す。

[0065]

本明細書において、用語「サイクル閾値」または「Ct」は一般に、増幅産物に起因する検出可能なシグナルの増大がバックグラウンドシグナルの上の統計的に有意なレベルに到達するサーモサイクリング中のサイクルを指す。

[0066]

本明細書において、用語「変性化」および「変性」は、互換的に使用され、一般に、二本鎖核酸のヘリックス構造の完全または部分的な巻き戻し、および一部の場合では、一本鎖核酸の二次構造の巻き戻しを指す。変性は、病原体の細胞壁(複数可)またはウイルスのシェルの不活化、および阻害剤のタンパク質(複数可)の不活化を含み得る。変性が起こり得る条件には、一般に変性が起こることが可能になる温度を指す「変性温度」、および一般に変性が行われることに割り当てられる時間を指す「変性継続時間」が含まれる。

[0067]

本明細書において、用語「伸長」は一般に、鋳型指向様式での核酸へのヌクレオチドの組込みを指す。伸長は、酵素、例えば、ポリメラーゼまたは逆転写酵素などの助けを介して起こり得る。伸長が起こり得る条件には、一般に伸長が起こることが可能になる温度を指す「伸長温度」、および一般に伸長が行われることに割り当てられる時間を指す「伸長継続時間」が含まれる。

[0068]

本明細書において、用語「核酸」は一般に、デオキシリボヌクレオチド(dNTP)もしくはリボヌクレオチド(rNTP)、またはこれらの類似体の任意の長さのヌクレオチドのポリマー形態を指す。核酸は、任意の3次元構造を有し得、公知または未知の任意の機能を実施し得る。核酸の非限定的な例としては、DNA、RNA、遺伝子または遺伝子断片のコード領域または非コード領域、連鎖解析から定義される遺伝子座(loci)(遺伝子座(locus))、エクソン、イントロン、メッセンジャーRNA(mRNA)、トラン

10

20

30

40

スファーRNA、リボソームRNA、短鎖干渉RNA(siRNA)、ショートへアピンRNA、(shRNA)、マイクロRNA(miRNA)、リボザイム、cDNA、組換え核酸、分枝核酸、プラスミド、ベクター、任意の配列の単離DNA、任意の配列の単離RNA、核酸プローブ、およびプライマーがある。核酸は、1つまたは複数の修飾ヌクレオチド、例えば、メチル化ヌクレオチドおよびヌクレオチド類似体などを含み得る。存在する場合、ヌクレオチド構造への修飾は、核酸をアセンブリーする前または後に行われ得る。核酸のヌクレオチドの配列は、非ヌクレオチド成分によって中断されていてもよい。核酸は、レポーター剤とのコンジュゲーションまたは結合などによって重合後にさらに修飾され得る。

[0069]

本明細書において、用語「プライマーエクステンション反応」は一般に、二本鎖核酸の変性化、変性核酸の一方または両方の鎖へのプライマーの結合、その後のプライマー(複数可)の伸長を指す。

[0070]

本明細書において、用語「反応混合物」は一般に、核酸増幅(例えば、DNA増幅、RNA増幅)を完了するのに必要な試薬を含む組成物を指し、このような試薬の非限定例としては、標的RNAまたは標的DNAに対して特異性を有するプライマーセット、RNAの逆転写から生成されるDNA、DNAポリメラーゼ、逆転写酵素(例えば、RNAの逆転写のための)、適当な緩衝液(双性イオン緩衝液を含む)、補助因子(例えば、二価および一価陽イオン)、dNTP、ならびに他の酵素(例えば、ウラシル・DNAグリコシラーゼ(UNG))など)がある。一部の場合では、反応混合物は、1種または複数のレポーター剤も含むことができる。

[0071]

本明細書において、「レポーター剤」は一般に、その存在または非存在を増幅産物の存在を検出するのに使用することができる検出可能なシグナルを生じる組成物を指す。

[0072]

本明細書において、用語「標的核酸」は一般に、その存在、量、および/もしくは配列、またはこれらの1つもしくは複数の変化が判定されるように望まれているヌクレオチド配列を有する核酸分子の出発集団中の一核酸分子を指す。標的核酸は、DNA、RNA、およびこれらの類似体を含めた任意のタイプの核酸であり得る。本明細書において、「標的リボ核酸(RNA)」は一般に、RNAである標的核酸を指す。本明細書において、「標的デオキシリボ核酸(DNA)」は一般に、DNAである標的核酸を指す。

[0073]

本明細書において、用語「対象」は一般に、検査可能または検出可能な遺伝情報を有するエンティティまたは媒体を指す。対象は、人または個体であり得る。対象は、例えば、哺乳動物などの脊椎動物であり得る。哺乳動物の非限定的な例としては、マウス、サル、ヒト、家畜、競技動物、およびペットがある。対象の他の例としては、食物、植物、土壌、および水がある。

[0074]

一態様では、本開示は、対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(RNA)を増幅する方法を提供する。本方法は、(a)反応混合物を得るために、生体試料と、デオキシリボ核酸(DNA)増幅と並行して逆転写増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、(ii)DNAポリメラーゼ、および(iii)標的RNAのためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備することと、(b)反応器中の反応混合物を、各サイクルが、(i)60秒未満またはそれに等しい変性化継続時間にわたって変性化温度で反応混合物をインキュベートし、その後、(ii)60秒未満またはそれに等しい伸長継続時間にわたって伸長温度で反応混合物をインキュベートすることを含む、多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、標的RNAの存在を示す増幅DNA産物を生成し、それによって標的RNAを増幅することとを含む。

[0075]

50

10

20

30

20

30

40

50

別の態様では、本開示は、対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(RNA)を増幅する方法を提供する。本方法は、(a)対象から得られた生体試料を受け取ることと;(b)反応混合物を得るために、生体試料と、逆転写増幅、および任意選択でデオキシリボ核酸(DNA)増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)逆転写酵素、および(ii)標的RNAのためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備することと;(c)反応混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、生体試料中の標的RNAの存在を示す検出可能量の増幅DNA産物を得ることと;(d)(c)のその量の増幅DNA産物を検出することと;(e)レシピエントにその量の増幅DNA産物に関する情報を出力することとを含み、(a)~(e)を完了するための時間の量は、約30分未満またはそれに等しい。

[0076]

一態様では、本開示は、対象から得られる生体試料中に存在する標的核酸を増幅する方法を提供する。本方法は、(a)反応混合物を得るために、生体試料と、核酸増幅を行うのに必要な試薬であって、(i)デオキシリボ核酸(DNA)ポリメラーゼ、および任金選択で逆転写酵素、ならびに(ii)標的核酸のためのプライマーセットを含む、試薬プを含む反応器を準備することと;(b)反応器中の反応混合物を、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応であって、各シリーズが、(i)変性化温度および変性化条件下で反応混合物をインキュベートし、その後、(ii)伸長温度および伸長継続時間によって特徴付けられる伸長条件下で反応混合物をインキュベートする2つまたはそれ超のサイクルを含み、個々のシリーズが、変性化条件および/または伸長条件に関して複数のうちの少なくとも1つの他の個々のシリーズと異なる、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応に付して、生体試料中の標的核酸の存在を示す増幅産物を生成することとを含む。

[0077]

様々な態様のいずれにおいても、対象から得られる生体試料に由来する核酸が増幅される。一部の場合では、生体試料は、対象から直接得られる。対象から直接得られる生体試料は一般に、さらなる処理のために対象から生体試料を収集するのに使用される任意の手段を例外として、対象から得られた後に、さらに処理されていない生体試料を指す。例えば、血液は、対象の循環系にアクセスし、対象から血液を取り出し(例えば、針を介して)、容器内に取り出した血液を入れることによって対象から直接得られる。容器は、血液試料がさらなる分析に有用であるように試薬(例えば、抗血液凝固剤)を含み得る。別の例では、対象の口咽頭表面上の上皮細胞にアクセスするのにスワブが使用される場合がある。対象から生体試料を得た後、生体試料を含有するスワブを流体(例えば、緩衝液)と接触させてスワブから生体液を収集することができる。

[0078]

一部の実施形態では、生体試料は、反応器内に供給されるとき、精製されていない。一部の実施形態では、生体試料の核酸は、生体試料が反応器に供給されるとき、抽出されていない。例えば、生体試料中のRNAまたはDNAは、反応器に生体試料を供給するとき、生体試料から抽出されていなくてもよい。さらに、一部の実施形態では、生体試料中に存在する標的核酸(例えば、標的RNAまたは標的DNA)は、反応器に生体試料を供給する前に濃縮されていなくてもよい。

[0079]

核酸を含む任意の適当な生体試料を対象から得ることができる。生体試料は、固形物(例えば、生物組織)であってもよく、または流体(例えば、生体液)であってもよい。一般に、生体液として、生命体と関連した任意の流体を挙げることができる。生体試料の非限定的な例としては、対象の任意の解剖学的位置(例えば、組織、循環系、骨髄)から得られる血液(もしくは血液の成分 - 例えば、白血球、赤血球、血小板)、対象の任意の解剖学的位置から得られる細胞、皮膚、心臓、肺、腎臓、呼気、骨髄、糞便、精液、膣液、腫瘍性組織に由来する間質液、乳房、膵臓、脳脊髄液、組織、咽頭スワブ、生検、胎盤流体、羊水、肝臓、筋肉、平滑筋、膀胱、胆囊、結腸、腸、脳、腔流体(cavity flui

d)、痰、膿汁、微生物叢(micropiota)、胎便、母乳、前立腺、食道、甲状腺、血清、 唾液、尿、胃液および消化液、淚、眼液、汗、粘液、耳あか、油状物、腺分泌物、脊髄液 、毛髪、爪、皮膚細胞、血漿、鼻腔スワブもしくは上咽頭洗浄液(nasopharyngeal wash)、脊髄液、臍帯血、エンファティク流体(emphatic fluid)、ならびに/または他の 排泄物もしくは体組織がある。

[0800]

生体試料は、当技術分野で公知の任意の手段によって対象から得ることができる。対象から直接生体試料を得るための手段の非限定的な例としては、循環系へのアクセス(例えば、シリンジまたは他の針を介して静脈内または動脈内に)、分泌された生体試料(例えば、糞便、尿、痰、唾液など)の収集、外科的(例えば、生検)、スワビング(例えば、頬側スワブ、口咽頭スワブ)、ピペット操作、および呼吸がある。さらに、生体試料は、所望の生体試料が位置している対象の任意の解剖学的部分から得ることができる。

[0081]

様々な態様のいずれにおいても、標的核酸が増幅されて増幅産物が生成される。標的核酸は、標的RNAまたは標的DNAであり得る。標的核酸が標的RNAである場合では、標的RNAは、本明細書の他の場所で記載されるRNAのタイプを含めて、任意のタイプのRNAであり得る。一部の実施形態では、標的RNAは、ウイルスRNAである。一つの実施形態では、ウイルスRNAである。病原性ウイルスRNAであり得る。病原性ウイルスRNAであり得る。病原性ウイルスRNAの非限定的な例としては、ヒト免疫不全ウイルスI(HIV I)、ヒト免疫不全ウイルスI(HIV I)、デングウイルス、インフルエンザウイルス(例えば、H1N1、H3N2、H7N9、またはH5N1、ヘペウイルス(hepesvirus)、A型肝炎ウイルス、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、「中マードRNA・HCVウイルス)ウイルス、D型肝炎ウイルス、E型肝炎ウイルス、「サイトメガロス、G型肝炎ウイルス、エプスタイン・バーウイルス、単核球症ウイルス、サイトメガロウイルス、SARSウイルス、西ナイル熱ウイルス、ポリオウイルス、および麻疹ウイルスがある。

[0082]

標的核酸が標的DNAである場合では、標的DNAは、本明細書の他の場所で記載されるDNAのタイプを含めて、任意のタイプのDNAであり得る。一部の実施形態では、標的DNAは、ウイルスDNAである。一部の実施形態では、ウイルスDNAは、対象に対して病原性であり得る。DNAウイルスの非限定的な例としては、単純ヘルペスウイルス、天然痘、アデノウイルス(例えば、アデノウイルス55型、アデノウイルス7型)、および水痘(Varicella)ウイルス(例えば、水痘(chickenpox))がある。一部の場合では、標的DNAは、細菌DNAであり得る。細菌DNAは、例えば、結核を引き起こすことが知られている細菌であるMycobacterium tuberculosisなどの対象に対して病原性である細菌に由来し得る。一部の場合では、標的DNAは、病原性原虫、例えば、マラリアを引き起こし得るPlasmodiumタイプの1種または複数の原虫などに由来するDNAであり得る。

[0083]

本開示の様々な態様のいずれにおいても、対象から得られる生体試料は、反応混合物を得るために反応器内に核酸増幅に必要な試薬とともに提供される。任意の適当な反応器が使用され得る。一部の実施形態では、反応器は、キャップを含み得る。キャップは、その開放端でボディと接触するように構成することができ、その結果接触が行われるとき、反応器の開放端は閉じられる。一部の場合では、キャップは、反応器と永続的に付随しており、その結果これは、開いた構成および閉じた構成で反応器に付いたままである。一部の場合では、キャップは、脱着可能であり、その結果、反応器が開いているとき、キャップは、反応器から分離される。一部の実施形態では、反応器は、封じられており、任意選択で密閉されている場合がある。

[0084]

10

20

30

反応器は、様々なサイズ、形状、重量、および構成のものであり得る。一部の例では、 反応器は、円形または長円形の管状形状をしている場合がある。一部の実施形態では、反 応器は、矩形、正方形、菱形、環状、楕円、または三角形の形状をしている場合がある。 反応器は、規則正しく成形され、または不規則に成形され得る。一部の実施形態では、反 応器の閉端は、先細りした、丸みを帯びた、または平らな表面を有しうる。反応器のタイ プの非限定的な例としては、チューブ、ウェル、キャピラリー管、カートリッジ、キュベット、遠心管、またはピペットチップがある。反応器は、任意の適当な材料で構築することができ、このような材料の非限定的な例としては、ガラス、金属、プラスチック、およびこれらの組合せがある。

[0085]

一部の実施形態では、反応器は、反応器のアレイの一部である。反応器のアレイは、方法を自動化し、かつ / またはいくつもの試料を同時に処理するのに特に有用であり得る。例えば、反応器は、いくつかのウェルで構成されるマイクロウェルプレートの一ウェルであり得る。別の例では、反応器は、サーモサイクラーのサーマルブロックのウェル中にホールドされている場合があり、ここでサーマルサイクルのブロックは、それぞれが試料を受け取ることができる多重のウェルを含む。反応器から構成されるアレイは、任意の適切な数の反応器を含み得る。例えば、アレイは、少なくとも2、4、6、8、10、12、14、16、18、20、25、35、48、96、144、384、またはそれ超の反応器を含み得る。反応器のアレイの反応器部分はまた、流体操作デバイスによって個々にアドレス可能であり得、その結果流体操作デバイスは、反応器を正確に識別し、適切な流体材料を反応器中に分注することができる。流体操作デバイスは、流体材料の反応器への添加を自動化することにおいて有用であり得る。

[0086]

一部の実施形態では、反応器は、多重の熱ゾーンを含み得る。反応器内の熱ゾーンは、反応器の異なる領域を異なる温度サイクリング条件に曝露することによって実現され得った。例えば、上側の熱ゾーンおよび下側の熱ゾーンを含み得る。上側の熱ゾーンおよび試薬を受け取るに必要な生体試料および試薬を受け取るに必要な場合がある。次いで反応混合物を第1のサーモサイクリングプロトルに付けにできる。所望の数のサイクルの後、例えばできる。から下側の熱ゾーンに流すことができる。のサーモサイクリングプロトルに側の熱ゾーンに流すことができる。のサーモサイクリングプロトルの人の熱ゾーンに流すことができる。のサーモサイクリングプロトルの根の熱ゾーンに流すことができる。のサーモサイクリングプロトの反応に側の熱ゾーンに流すことができる。のサイクルに付けされる。ことができる。一部の実施形態では、熱感受性層化材料の加速活動では、反応器内の熱感受性層化材料(thermal sensitive layering material)を活動に反応器内の熱感受性層化材料(thermal sensitive layering material)を活動に反応器内の熱感受性層化材料のからな場合では、熱感受性層化材料の加速活動では、反応器内に創製することができる。ことができる。カールに対象がでは、対象がでは、対象がでは、対象がでは、対象がでは、対象がでは、対象がでは、対象がでは、対象ができる。

[0087]

一部の実施形態では、熱ゾーンを含む反応器は、核酸増幅の前に生体試料を処理するのに使用され得る。例えば、溶解剤を、核酸増幅に必要な生体試料および試薬を添加する前に反応器の第1の熱ゾーンに添加してもよい。生体試料および試薬が溶解剤を含む反応器に添加される場合、生体試料(biological)内の種(例えば、細胞またはウイルス粒子)を溶解することができる反応混合物が得られる。代わりに、溶解剤は、生体試料および試薬と同時的に反応混合物の第1の熱ゾーンに添加することができる。溶解剤の作用に適した温度条件に第1の熱ゾーンを曝すことを、第1の熱ゾーン内の生体試料中の細胞およびウイルス粒子を溶解させるのに使用することができ、その結果生体試料中の核酸が反応混合物に放出される。溶解させた後、次いで反応混合物は、本明細書に記載の増幅法を使用して放出された核酸を増幅するために、反応器の第2の熱ゾーンに入ることが可能になり得る。

10

20

30

[0088]

溶解剤が望まれる場合では、市販の溶解剤を含めた当技術分野で公知の任意の適当な溶 解剤が使用され得る。溶解剤の非限定例としては、Tris-HC1、EDTA、界面活 性剤(例えば、Triton X-100、SDS)、リゾチーム、グルコラーゼ(gluc olase)、プロテイナーゼE、ウイルスエンドリシン、エキソリシン、ザイモローゼ(zym olose)、リチカーゼ(lyticase)、プロテイナーゼK、バクテリオファージ由来のエン ドリシンおよびエキソリシン、バクテリオファージ P M 2 由来のエンドリシン、 B . s u b t i l i s バクテリオファージ P B S X 由来のエンドリシン、Lactobacill u s プロファージLi928、Li965由来のエンドリシン、バクテリオファージ15 Phiadh、Streptococcus pneumoniaeバクテリオファー ジCp-I由来のエンドリシン、Streptococcus agalactiaeバ ク テ リ オ フ ァ ー ジ B 3 0 の 二 官 能 性 ペ プ チ ド グ リ カ ン 溶 解 素 、 プ ロ フ ァ ー ジ 細 菌 由 来 の エ ンドリシンおよびエキソリシン、Listeriaバクテリオファージ由来のエンドリシ ン、ホリン・エンドリシン、細胞 2 0 溶解遺伝子 (cell 20 lysis gene)、holW MY Staphylococcus wameri MファージvarphiWMY、 Staphylococcus wameri MファージvarphiWMYのIy5 WMY、ならびにこれらの組合せがある。一部の場合では、緩衝液は、溶解剤を含み得る (例えば、溶解緩衝液)。溶解緩衝液の一例は、水酸化ナトリウム(NaOH)である。 [0089]

当技術分野で公知の任意のタイプの核酸増幅反応を、標的核酸を増幅し、増幅産物を生 成するのに使用することができる。さらに、核酸の増幅は、線形、指数関数的、またはこ れらの組合せであり得る。増幅は、エマルジョンベースであってもよく、または非エマル ジョンベースであってもよい。核酸増幅法の非限定的な例としては、逆転写、プライマー エ ク ス テ ン シ ョ ン 、 ポ リ メ ラ ー ゼ 連 鎖 反 応 、 リ ガ ー ゼ 連 鎖 反 応 、 ヘ リ カ ー ゼ 依 存 性 増 幅 、 非対称増幅、ローリングサークル増幅、および多置換増幅(MDA)がある。一部の実施 形態では、増幅産物は、DNAであり得る。標的RNAが増幅される場合では、DNAは RNAの逆転写によって得ることができ、後続のDNAの増幅を使用して増幅DNA産 物を生成することができる。増幅DNA産物は、生体試料中の標的RNAの存在を示すこ とができる。DNAが増幅される場合では、当技術分野で公知の任意のDNA増幅法が使 用され得る。DNA増幅法の非限定的な例としては、ポリメラーゼ連鎖反応(PCR)、 PCRの変形(例えば、リアルタイムPCR、対立遺伝子特異的PCR、アセンブリーP CR、非対称PCR、デジタルPCR、エマルジョンPCR、ダイヤルアウトPCR(di al-out PCR)、ヘリカーゼ依存性PCR(helicase-dependent PCR)、ネステッドPC R、ホットスタートPCR、逆PCR、メチル化特異的PCR、ミニプライマーPCR、 マルチプレックスPCR、ネステッドPCR、オーバーラップ - エクステンションPCR 、熱非対称インタレースPCR (thermal asymmetric interlaced PCR)、タッチダウ ンPCR)、およびリガーゼ連鎖反応(LCR)がある。一部の場合では、DNA増幅は 、線形である。一部の場合では、DNA増幅は、指数関数的である。一部の場合では、D NA増幅は、ネステッドPCRで実現され、これは、増幅DNA産物を検出する感度を改 善することができる。

[0090]

様々な態様では、本明細書に記載の核酸増幅反応は、並行して行われる場合がある。一般に、並列の増幅反応は、同じ反応器内で、同じ時間に行われる増幅反応である。並列の核酸増幅反応は、例えば、反応器内に各核酸増幅反応に必要な試薬を含めて反応混合物を得、反応混合物を各核酸増幅反応(nucleic amplification reaction)に必要な条件に付すことによって行うことができる。例えば、逆転写増幅およびDNA増幅は、反応器内に両方の増幅法に必要な試薬を供給して反応混合物を得、反応混合物を両方の増幅反応を行うのに適した条件に付すことによって並行して行うことができる。RNAの逆転写から生成されるDNAを並行して増幅して、増幅DNA産物を生成することができる。任意の適当な数の核酸増幅反応を並行して行うことができる。一部の場合では、少なくとも1、

10

20

30

40

20

30

40

50

2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、 18、19、20、またはそれ超の核酸増幅反応が並行して行われる。

[0091]

並行して核酸増幅反応を行うことの利点として、カップリングした核酸増幅反応同士間の速い移行を挙げることができる。例えば、標的核酸(例えば、標的RNA、標的DNA)を、並列の核酸増幅の加熱フェーズ中に生体試料から抽出または放出することができる。標的RNAの場合では、例えば、標的RNAを含む生体試料を加熱することができる。標的RNAを生体試料から放出することができる。放出された標的RNAは、逆転写を直ちに開始して(逆転写増幅を介して)、相補的DNAを生成することができる。次いで相補的DNAは、多くの場合数秒の程度で直ちに増幅され得る。生体試料からの標的RNAの放出と標的RNAの相補的DNAへの逆転写との間の短い時間は、逆転写および/またはDNA増幅を妨害し得る生体試料中の阻害剤の効果を最小限にするのに役立ち得る。

[0092]

様々な態様のいずれにおいても、標的核酸に向けられたプライマーセットを利用して核酸増幅反応を行うことができる。プライマーセットは一般に、1種または複数のプライマーを含む。例えば、プライマーセットは、約1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、またはそれ超のプライマーを含み得る。一部の場合では、プライマーセットは、異なる増幅産物または異なる核酸増幅反応に向けられたプライマーを含み得る。例えば、プライマーセットは、標的核酸の少なくとも一部に相補的である核酸産物の第1の鎖を生成するのに必要な第1のプライマー、および核酸産物の第1の鎖の少なくとも一部に相補的である核酸産物の第2の鎖を生成するのに必要な核酸鎖産物に相補的な第2のプライマーを含み得る。

[0093]

例えば、プライマーセットは、標的RNAに向けられている場合がある。プライマーセットは、標的RNAの少なくとも一部に相補的である核酸産物の第1の鎖を生成するのに使用することができる第1のプライマーを含み得る。逆転写反応の場合では、核酸産物の第1の鎖は、DNAであり得る。プライマーセットは、核酸産物の第1の鎖の少なくとも一部に相補的である核酸産物の第2の鎖を生成するのに使用することができる第2のプライマーも含み得る。DNA増幅と並行して行われる逆転写反応の場合では、核酸産物の第2の鎖は、RNA鋳型から生成されるDNAの鎖に相補的である核酸(例えば、DNA)産物の鎖であり得る。

[0094]

望まれる場合、任意の適当な数のプライマーセットを使用することができる。例えば、約1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、またはそれ超のプライマーセットを使用することができる。多重のプライマーセットが使用される場合、1つまたは複数のプライマーセットは、特定の核酸増幅反応または増幅産物にそれぞれ対応し得る。

[0095]

一部の実施形態では、DNAポリメラーゼが使用される。市販のDNAポリメラーゼを含めた任意の適当なDNAポリメラーゼが使用され得る。DNAポリメラーゼは一般に、 鋳型結合様式でDNAの鎖にヌクレオチドを組み込むことができる酵素を指す。DNAポリメラーゼ、Tthポリメラーゼ、Tthポリメラーゼ、Tthポリメラーゼ、Thポリメラーゼ、Thポリメラーゼ、Thポリメラーゼ、DEEPVENTポリメラーゼ、EX・Taqポリメラーゼ、Pabポリメラーゼ、Thポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Truポリメラーゼ、Tacポリメラーゼ、Truポリメラーゼ、Tfiポリメラーゼ、Tneポリメラーゼ、Tfiポリメラーゼ、Tfiポリメラーゼ、Tneポリメラーゼ、Tfiポリメラーボ、Tfiポリメラーボ、Theポリメラーゼ、Tfiポリメラーボ、Thacポリメラーボ、Phoポリメラーゼ、Phoポリメラーゼ、Thacポリメラーボ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、Thacポリメラーゼ、ThackTull ThackTull ThackT

20

30

40

50

タートポリメラーゼについては、 2 分~ 1 0 分にわたる 9 4 ~ 9 5 での変性ステップが要求される場合があり、これは、異なるポリメラーゼに基づいてサーマルプロファイルを変更し得る。

[0096]

一部の実施形態では、逆転写酵素が使用される。任意の適当な逆転写酵素が使用され得る。逆転写酵素は一般に、RNA鋳型に結合しているとき、DNAの鎖にヌクレオチドを組み込むことができる酵素を指す。逆転写酵素の非限定的な例としては、HIV-1逆転写酵素、M-MLV逆転写酵素、AMV逆転写酵素、テロメラーゼ逆転写酵素、ならびにこれらのバリアント、修飾産物、および誘導体がある。

[0097]

様々な態様では、プライマーエクステンション反応が、増幅産物を生成するのに利用される。プライマーエクステンション反応は一般に、変性温度で変性継続時間にわたって反応混合物をインキュベートし、伸長温度で伸長継続時間にわたって反応混合物をインキュベートするサイクルを含む。

[0098]

変性温度は、例えば、分析される特定の生体試料、生体試料中の標的核酸の特定の源(例えば、ウイルス粒子、細菌)、使用される試薬、および/または所望の反応条件に応じて変動し得る。例えば、変性温度は、約80 ~約110 であり得る。一部の例では、変性温度は、約90 ~約97 であり得る。一部の例では、変性温度は、約92 ~約95 であり得る。さらに他の例では、変性温度は、約80 、81 、82 、83 、84 、85 、86、87 、88 、89 、90 、91 、92 、93 、94 、95 、96、97 、98 、99 、または100 であり得る。

[0099]

変性継続時間は、例えば、分析される特定の生体試料、生体試料中の標的核酸の特定の源(例えば、ウイルス粒子、細菌)、使用される試薬、および/または所望の反応条件に応じて変動し得る。例えば、変性継続時間は、300秒、240秒、180秒、120秒、90秒、60秒、55秒、50秒、45秒、40秒、35秒、30秒、25秒、20秒、15秒、10秒、5秒、2秒、45秒、40秒、35秒、30秒、25秒、20秒、40秒、35秒、30秒、25秒、20秒、10秒、5秒、2秒、または1秒以下であり得る。

[0100]

伸長温度は、例えば、分析される特定の生体試料、生体試料中の標的核酸の特定の源(例えば、ウイルス粒子、細菌)、使用される試薬、および/または所望の反応条件に応じ て変動し得る。例えば、伸長温度は、約30 ~約80 であり得る。一部の例では、伸 長温度は、約35 ~約72 であり得る。一部の例では、伸長温度は、約45 ~約6 5 であり得る。一部の例では、伸長温度は、約35 ~約65 であり得る。一部の例 では、伸長温度は、約40~約60であり得る。一部の例では、伸長温度は、約50 ~約60 であり得る。さらに他の例では、伸長温度は、約35 、36 、37 、39、40、41、42、43、44、45 、46 48 , 49 , 50 , 51 , 52 , 53 , 54 , 55 , 56 、60、61、62、63、64、65 、66 68 , 69 , 70 , 71 、72 、73、74、75 、76 、77

[0101]

78 、79 、または80 であり得る。

伸長継続時間は、例えば、分析される特定の生体試料、生体試料中の標的核酸の特定の源(例えば、ウイルス粒子、細菌)、使用される試薬、および/または所望の反応条件に応じて変動し得る。例えば、伸長継続時間は、300秒、240秒、180秒、120秒、90秒、60秒、55秒、50秒、45秒、40秒、35秒、30秒、25秒、20秒

20

30

40

50

、15秒、10秒、5秒、2秒、もしくは1秒未満、またはそれに等しい場合がある。例えば、伸長継続時間は、120秒、90秒、60秒、55秒、50秒、45秒、40秒、35秒、30秒、25秒、20秒、15秒、10秒、5秒、2秒、または1秒以下であり得る。

[0102]

様々な態様のいずれにおいても、多重のサイクルのプライマーエクステンション反応を 行うことができる。任意の適当な数のサイクルが行われ得る。例えば、行われるサイクル の数は、約100、90、80、70、60、50、40、30、20、10、または5 未満のサイクルであり得る。行われるサイクルの数は、検出可能な増幅産物(例えば、生 体 試 料 中 の 標 的 R N A の 存 在 を 示 す 検 出 可 能 量 の 増 幅 D N A 産 物) を 得 る の に 必 要 な サ イ クルの数(例えば、サイクル閾値(Ct))に依存し得る。例えば、検出可能な増幅産物 (例えば、生体試料中の標的 R N A の存在を示す検出可能量の D N A 産物) を得るのに必 要 な サ イ ク ル の 数 は 、 約 1 0 0 サ イ ク ル 未 満 も し く は 約 1 0 0 サ イ ク ル 、 約 7 5 サ イ ク ル 未満もしくは約75サイクル、約70サイクル未満もしくは約70サイクル、約65サイ クル未満もしくは約65サイクル、約60サイクル未満もしくは約60サイクル、約55 サイクル未満もしくは約55サイクル、約50サイクル未満もしくは約50サイクル、約 4 0 サイクル未満もしくは約 4 0 サイクル、約 3 5 サイクル未満もしくは約 3 5 サイクル 、 約 3 0 サイクル未満もしくは約 3 0 サイクル、約 2 5 サイクル未満もしくは約 2 5 サイ クル、約20サイクル未満もしくは約20サイクル、約15サイクル未満もしくは約15 サイクル、約10サイクル未満もしくは約10サイクル、または約5サイクル未満もしく は約5サイクルであり得る。さらに、一部の実施形態では、検出可能量の増幅可能な産物 (例えば、生体試料中の標的RNAの存在を示す検出可能量のDNA産物)は、100、 75、70、65、60、55、50、45、40、35、30、25、20、15、1 0、または5未満のサイクル閾値(Ct)で得ることができる。

[0 1 0 3]

増幅が、増幅される標的核酸の存在を示す検出可能量の増幅産物を生じる時間は、標的核酸が得られた生体試料、行われる特定の核酸増幅反応、および望まれる増幅反応のサイクルの特定の数に応じて変更することができる。例えば、標的核酸の増幅は、120分もしくはそれ未満;90分もしくはそれ未満;50分もしくはそれ未満;50分もしくはそれ未満;35分もしくはそれ未満;30分もしくはそれ未満;15分もしくはそれ未満;15分もしくはそれ未満;10分もしくはそれ未満;または5分もしくはそれ未満の時間で標的核酸の存在を示す検出可能量の増幅産物を生じ得る。

[0 1 0 4]

一部の実施形態では、標的RNAの増幅は、120分もしくはそれ未満;90分もしくはそれ未満;60分もしくはそれ未満;50分もしくはそれ未満;45分もしくはそれ未満;30分もしくはそれ未満;25分もしくはそれ未満;25分もしくはそれ未満;15分もしくはそれ未満;10分もしくはそれ未満;または5分もしくはそれ未満の時間で標的RNAの存在を示す検出可能量の増幅DNA産物を生じ得る。

[0105]

一部の実施形態では、反応混合物は、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応に付される場合がある。複数のうちの個々のシリーズは、例えば、本明細書の他の場所で記載した特定の変性および伸長条件によって特徴付けられる多重のサイクルの特定のプライマーエクステンション反応を含み得る。一般に、それぞれの個々のシリーズは、例えば、変性条件および / または伸長条件に関して複数のうちの少なくとも 1 つの他の個々のシリーズと異なる。個々のシリーズは、例えば、変性化温度、変性化継続時間、伸長温度、および伸長継続時間のうちの任意の 1 つ、 2 つ、 3 つ、または 4 つすべてに関して複数のシリーズのうちの別の個々のシリーズと異なり得る。さらに、複数のシリーズは、例えば、少なくとも約もしくは約 2 、 3 、 4 、 5 、 6 、 7 、 8 、 9 、 1 0 、またはそれ超の個

20

30

40

50

々のシリーズなどの任意の数の個々のシリーズを含み得る。

[0106]

例えば、複数のシリーズのプライマーエクステンション反応は、第1のシリーズおよび第2のシリーズを含み得る。第1のシリーズは、例えば、10超のサイクルのプライマーエクステンション反応を含み得、第1のシリーズの各サイクルは、(i)約92~~約95で30秒以下にわたって反応混合物をインキュベートすることを含む。第2のシリーズは、例えば、10超のサイクルのプライマーエクステンション反応を含み得、第2のシリーズの各サイクルは、(i)約92~~約95~で30秒以下にわたって反応混合物をインキュベートし、その後、(ii)約40~~約60~で約1分以下にわたって反応混合物をインキュベートすることを含む。この特定の例では、第1および第2のシリーズは、その伸長温度条件が異なる。しかし、例は、限定的であるように意味しておらず、理由は、異なる伸長および変性化条件の任意の組合せを使用することができるためである。

[0107]

一部の実施形態では、ランピング時間(すなわち、サーマルサイクラーが1つの温度から別の温度に移行するのに要する時間)および / またはランピングレートは、増幅において重要な要因であり得る。例えば、増幅が標的核酸の存在を示す検出可能量の増幅産物を生じる温度および時間は、ランピングレートおよび / またはランピング時間に応じて変更することができる。ランピングレートは、増幅に使用される温度(複数可)および時間(複数可)に強い影響を与え得る。

[0108]

一部の場合では、ランピング時間および/またはランピングレートは、サイクル同士間で異なり得る。しかし、いくつかの状況では、サイクル同士間のランピング時間および/またはランピングレートは、同じであり得る。ランピング時間および/またはランピングレートは、処理されている試料(複数可)に基づいて調整することができる。

[0109]

一部の状況では、異なる温度間のランピング時間は、例えば、試料の特質および反応条件に基づいて決定することができる。正確な温度およびインキュベーション時間も、試料の特質および反応条件に基づいて決定することができる。一部の実施形態では、単一の試料を、多重のサーマルサイクルを使用して複数回処理する(増幅条件に付す)ことができ、各サーマルサイクルは、例えば、ランピング時間、温度、および / またはインキュベーション時間が異なる。次いで最良または最適のサーマルサイクルを、その特定の試料について選択することができる。これは、検査されている具体的な試料または試料の組合せにサーマルサイクルを適応させるロバストで効率的な方法をもたらす。

[0110]

一部の実施形態では、標的核酸は、プライマーエクステンション反応を開始する前に変性化条件に付される場合がある。複数のシリーズのプライマーエクステンション反応の場合では、標的核酸は、複数のシリーズを実行する前に変性化条件に付される場合があり、または複数のうちのシリーズの間に変性化条件に付される場合がある。例えば、標的核酸は、複数のシリーズのうちの第1のシリーズと第2のシリーズとの間に変性化条件に付される場合がある。このような変性化条件の非限定的な例としては、変性化温度プロファイル(例えば、1つまたは複数の変性化温度)および変性化剤がある。

[0111]

複数のシリーズのプライマーエクステンション反応を行うことの利点は、同等の変性化および伸長条件下で単一のシリーズのプライマーエクステンション反応と比較したとき、複数のシリーズ手法が、より低いサイクル閾値で生体試料中の標的核酸の存在を示す検出可能量の増幅産物を生じることであり得る。複数のシリーズのプライマーエクステンション反応を使用すると、同等の変性化および伸長条件下で単一のシリーズと比較したとき、少なくとも約もしくは約1%、5%、10%、15%、20%、25%、30%、35%

20

30

40

50

、40%、45%、50%、55%、60%、65%、70%、75%、80%、85% 、90%、または95%、このようなサイクル閾値が低減され得る。

[0112]

一部の実施形態では、生体試料は、プライマーエクステンション反応を行う前に予熱される場合がある。生体試料が予熱される温度(例えば、予熱温度)および継続時間(例えば、予熱継続時間)は、例えば、分析されている特定の生体試料に応じて変動し得る。一部の例では、生体試料は、約60分、50分、40分、30分、25分、20分、15分、10分、9分、8分、7分、6分、5分、4分、3分、2分、1分、45秒、30秒、20秒、15秒、10秒、または5秒以下にわたって予熱され得る。一部の例では、生体試料は、約90~約100 の温度で予熱され得る。一部の例では、生体試料は、約90~約97の温度で予熱され得る。一部の例では、生体試料は、約92~約95 の温度で予熱され得る。さらに他の例では、生体試料は、約80、81、82、83、84、85、86、87、88、89、90、91、92、93、94、95、96、97、98、99、または100 の温度で予熱され得る。

一部の実施形態では、並列の核酸増幅を行うのに必要な試薬を含めた核酸増幅を行うのに必要な試薬は、その存在または非存在が増幅産物の存在を示す検出可能なシグナルを生じるレポーター剤も含み得る。検出可能なシグナルの強度は、増幅産物の量に比例し得る。一部の場合では、最初に増幅された標的核酸と異なるタイプの核酸の増幅産物が生成される場合、検出可能なシグナルの強度は、最初に増幅された標的核酸の量に比例し得る。例えば、並列の逆転写および逆転写から得られるDNAの増幅を介して標的RNAを増幅する場合では、両方の反応に必要な試薬は、増幅DNA産物および/または増幅された元の標的RNAの日のでは、増幅DNA産物および/または増幅された元の標的RNAの出可能なシグナルの強度は、増幅DNA産物および/または増幅された元の標的RNAの量に比例し得る。レポーター剤を使用すると、DNA増幅のためのリアルタイム中CRを含めたリアルタイム増幅法も可能になる。

[0114]

レポーター剤は、共有結合性または非共有結合性手段によって、増幅産物を含めた核酸 と連結される場合がある。非共有結合性手段の非限定的な例としては、イオン相互作用、 ファンデルワールスカ、疎水性相互作用、水素結合、およびこれらの組合せがある。一部 の実施形態では、レポーター剤は、最初の反応物に結合することができ、レポーター剤レ ベルの変化を使用して増幅産物を検出することができる。一部の実施形態では、レポータ 一剤は、核酸増幅が進行する際にのみ検出可能(または非検出可能)であり得る。一部の 実施形態では、光学活性色素(例えば、蛍光色素)が、レポーター剤として使用され得る 。色素の非限定的な例としては、SYBRグリーン、SYBRブルー、DAPI、ヨウ化 プロピジウム (propidium iodine) 、ホエスト (Hoeste) 、SYBRゴールド、臭化エ チジウム、アクリジン、プロフラビン、アクリジンオレンジ、アクリフラビン、フルオロ クマリン(fluorcoumanin)、エリプチシン、ダウノマイシン、クロロキン、ジスタマイ シンD、クロモマイシン、ホミジウム、ミトラマイシン、ルテニウムポリピリジル、アン トラマイシン、フェナントリジン、ならびにアクリジン、臭化エチジウム、ヨウ化プロピ ジウム、ヨウ化ヘキシジウム、ジヒドロエチジウム、エチジウムホモ二量体 - 1 および -2、モノアジ化エチジウム (ethidium monoazide)、ならびにACMA、Hoechs t 3 3 2 5 8、Hoechst 3 3 3 4 2、Hoechst 3 4 5 8 0、DAPI、アク リジンオレンジ、7-AAD、アクチノマイシンD、LDS751、ヒドロキシスチルブ アミジン、SYTOXブルー、SYTOXグリーン、SYTOXオレンジ、POPO-1 、 P O P O - 3 、 Y O Y O - 1 、 Y O Y O - 3 、 T O T O - 1 、 T O T O - 3 、 J O J O - 1、LOLO-1、BOBO-1、BOBO-3、PO-PRO-1、PO-PRO-3、BO-PRO-1、BO-PRO-3、TO-PRO-1、TO-PRO-3、TO - PRO - 5 、 JO - PRO - 1 、 LO - PRO - 1 、 YO - PRO - 1 、 YO - PRO

20

30

40

50

- 3、PicoGreen、OliGreen、RiboGreen、SYBRゴールド 、SYBRグリーンI、SYBRグリーンII、SYBR DX、SYTO-40、-4 1、-42、-43、-44、-45(青色)、SYTO-13、-16、-24、-2 1、-23、-12、-11、-20、-22、-15、-14、-25(緑色)、SY TO-81、-80、-82、-83、-84、-85(橙色)、SYTO-64、-1 7、 - 5 9、 - 6 1、 - 6 2、 - 6 0、 - 6 3 (赤色)、フルオレセイン、フルオレセイ ンイソチオシアネート(FITC)、テトラメチルローダミンイソチオシアネート(TR y - 3、Cy - 3 . 5、Cy - 5、Cy 5 . 5、Cy - 7、テキサスレッド、Phar -Red、アロフィコシアニン(APC)、SybrグリーンI、SybrグリーンII、 Sybrゴールド、CellTrackerグリーン、7-AAD、エチジウムホモ二量 体 I 、 エ チ ジ ウ ム ホ モ 二 量 体 I I 、 エ チ ジ ウ ム ホ モ 二 量 体 I I I 、 臭 化 エ チ ジ ウ ム 、 ウ ン ベリフェロン、エオシン、緑色蛍光タンパク質、エリトロシン、クマリン、メチルクマリ ン、ピレン、マラカイトグリーン、スチルベン、ルシファーイエロー、カスケードブルー . ジクロロトリアジニルアミンフルオレセイン、塩化ダンシル、ユウロピウムおよびテル ビウムを含むものなどの蛍光性ランタニド錯体、カルボキシテトラクロロフルオレセイン (carboxytetrachloro fluorescein)、5および/もしくは6‐カルボキシフルオレセ (および 3) - 5 - (アセチルメルカプト) - スクシニル]アミノ}フルオレセイン(S A M S A - フルオレセイン)、リサミンローダミン B スルホニルクロリド、 5 および / も しくは 6 カルボキシローダミン(ROX)、7-アミノ-メチル-クマリン、7-アミノ - 4 - メチルクマリン - 3 - 酢酸(AMCA)、B O D I P Y フルオロフォア、 8 - メト キシピレン・1,3,6-トリスルホン酸三ナトリウム塩、3,6-ジスルホネート・4 アミノ・ナフタルイミド、フィコビリタンパク質、AlexaFluor350、40 5、430、488、532、546、555、568、594、610、633、63 5、647、660、680、700、750、および790色素、Dy Light 35 0、405、488、550、594、633、650、680、755、および800 色素、または他のフルオロフォアがある。

[0115]

一部の実施形態では、レポーター剤は、増幅産物とハイブリダイズしたとき光学的に活性である配列特異的オリゴヌクレオチドプローブであり得る。プローブの増幅産物への配列特異的結合に起因して、オリゴヌクレオチドプローブを使用すると、検出の特異性および感度を増大させることができる。プローブは、本明細書に記載の光学活性レポーター剤(例えば、色素)のいずれかに連結され得、付随する色素の光学活性を遮断することができるクエンチャーも含み得る。レポーター剤として有用に使用され得るプローブの非限定的な例としては、TagMan MGBプローブ、またはLionプローブがある。

[0116]

一部の実施形態では、レポーター剤は、プローブ上に隣接して位置した光学活性色素(例えば、蛍光色素)およびクエンチャーを含むRNAオリゴヌクレオチド(oliognucleotide)プローブであり得る。色素がクエンチャーと近接近すると、色素の光学活性が遮断され得る。プローブは、増幅される標的配列に結合する場合がある。増幅中にDNAポリメラーゼのエキソヌクレアーゼ活性でプローブが分解すると、クエンチャーと色素が分離され、遊離色素は、その光学活性を回復し、それは、引き続いて検出することができる。【0117】

一部の実施形態では、レポーター剤は、分子ビーコンであり得る。分子ビーコンは、例えば、ヘアピンコンホメーションでオリゴヌクレオチドの一端で連結されたクエンチャーを含む。オリゴヌクレオチドの他端では、例えば、蛍光色素などの光学活性色素である。ヘアピン構成では、光学活性色素およびクエンチャーは、クエンチャーが色素の光学活性を遮断することができるように、十分近くに近接される。しかし、増幅産物とハイブリダ

イズすると、オリゴヌクレオチドは、線形コンホメーションを帯び、増幅産物上の標的配列とハイブリダイズする。オリゴヌクレオチドが線形化すると、光学活性色素およびクエンチャーが分離し、その結果光学活性が復活され、検出され得る。増幅産物上の標的配列に対する分子ビーコンの配列特異性は、検出の特異性および感度を改善することができる

[0118]

一部の実施形態では、レポーター剤は、放射性種であり得る。放射性種の非限定的な例としては、 1 4 C 、 1 2 3 I 、 1 2 4 I 、 1 2 5 I 、 1 3 1 I 、 T c 9 9 m 、 3 5 S 、または 3 H がある。

[0119]

一部の実施形態では、レポーター剤は、検出可能なシグナルを生成することができる酵素であり得る。検出可能なシグナルは、酵素の活性によって、酵素の基質または酵素が複数の基質を有する場合では特定の基質とともに生成され得る。レポーター剤として使用され得る酵素の非限定的な例としては、アルカリホスファターゼ、西洋わさびペルオキシダーゼ、エ²・ガラクトシダーゼ、アセチルコリンエステラーゼ、およびルシフェラーゼがある。

[0120]

様々な態様では、増幅産物(例えば、増幅DNA産物、増幅RNA産物)が検出され得る。増幅DNAを含めた増幅産物の検出は、当技術分野で公知の任意の適当な検出法を用いて達成することができる。使用される検出法の特定のタイプは、例えば、特定の増幅応物、増幅に使用される反応器のタイプ、反応混合物中の他の試薬、レポーター剤が反応混合物中に含まれているか否か、およびレポーター剤が使用される場合、使用されるとしては、光学的検出、カ光学的検出、電気化学的検出などがある。光学的検出法としては、それだけに限らないが、質量分析、核磁気共鳴(NMR)分光法、および分光は、たれだけに限らないが、質量分析、核磁気共鳴(NMR)分光法、およがある。静電気的検出法としては、それだけに限らないが、例えば、ゲル電気泳動などのゲルベース技法がある。電気化学的検出法としては、それだけに限らないが、増幅産物の増幅産物の電気化学的検出がある。

[0121]

様々な態様のいずれにおいても、方法の要素を完了するのに要求される時間は、方法の特定のステップに応じて変動し得る。例えば、方法の要素を完了するための時間は、約5分~約120分であり得る。他の例では、方法の要素を完了するための時間は、約5分~約60分であり得る。他の例では、方法の要素を完了するための時間は、約5分~約30分であり得る。他の例では、方法の要素を完了するための時間は、120分未満もしくはそれに等しい、75分未満もしくはそれに等しい、60分未満もしくはそれに等しい、40分未満もしくはそれに等しい、40分未満もしくはそれに等しい、25分未満もしくはそれに等しい、35分未満もしくはそれに等しい、15分未満もしくはそれに等しい、15分未満もしくはそれに等しい、15分未満もしくはそれに等しい、15分未満もしくはそれに等しい、15分未満もしくはそれに等しい、10分未満もしくはそれに等しい、または5分未満もしくはそれに等しい、場合がある。

[0122]

一部の実施形態では、増幅産物(例えば、増幅 D N A 産物)の存在および / または量に関する情報は、レシピエントに出力され得る。増幅産物に関する情報は、当技術分野で公知の任意の適当な手段を介して出力され得る。一部の実施形態では、このような情報は、レシピエントに口頭で提供される場合がある。一部の実施形態では、このような情報は、レポートで提供される場合がある。レポートは、任意の数の所望の要素を含み得、非限定的な例としては、対象に関する情報(例えば、性別、年齢、人種、健康状態など)の生データ、処理データ(例えば、グラフ表示(例えば、図、チャート、データの表、データの概要)、決定したサイクル閾値、標的ポリヌクレオチドの出発量の計算)、標的核酸の存

10

20

30

40

20

30

40

50

在についての結論、診断情報、予後情報、疾患情報など、およびこれらの組合せがある。 レポートは、印刷されたレポート(例えば、ハードコピー)として提供されてもよく、または電子レポートとして提供されてもよい。一部の実施形態では、電子レポートが提供される場合を含めて、このような情報は、電子ディスプレイ(例えば、電子ディスプレイスクリーン)、例えば、モニターまたはテレビなど、増幅産物を得るのに使用されるユニットと作動可能に連結されたスクリーン、タブレットコンピュータースクリーン、モバイルデバイススクリーンなどを介して出力され得る。印刷されたレポートおよび電子レポートはともに、それぞれファイルまたはデータベースに保管することができ、その結果これらは、将来のレポートとの比較にアクセス可能である。

[0123]

さらに、レポートは、例えば、ネットワーク接続、無線接続、またはインターネット接続を含めた任意の適当な通信媒体を使用して地元の場所または遠隔地におけるレシピエントに伝達することができる。一部の実施形態では、レポートは、レシピエントのデバイス、例えば、パーソナルコンピューター、電話、タブレット、または他のデバイスなどに送ることができる。レポートは、オンラインで閲覧され、レシピエントのデバイスに保存され、または印刷される場合がある。レポートは、情報を伝達するための任意の他の適当な手段によって伝達することもでき、非限定的な例としては、レシピエントが受信および/またはレビューするためにハードコピーレポートを郵送することがある。

[0124]

さらに、このような情報は、様々なタイプのレシピエントに出力され得る。このようなレシピエントの非限定的な例としては、生体試料が得られた対象、医師、対象を処置している医師、臨床試験のための臨床モニター、看護師、研究者、検査技師、製薬会社の代表、ヘルスケア企業、バイオテクノロジー企業、病院、人間の援助団体、ヘルスケアマネージャー、電子システム(例えば、対象の医療記録を記憶する、例えば、1つもしくは複数のコンピューターおよび/または1種もしくは複数のコンピューターサーバー)、公衆衛生の労働者、他の医療関係者、ならびに他の医療施設がある。

[0 1 2 5]

[0126]

別の態様では、本開示は、対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(RNA)を増幅するシステムを提供する。システムは、(a)生体試料中の標的RNAを増幅するためにユーザーリクエストを受け取る入力モジュール;(b)ユーザーリクエストに応えて:(i)対象から得られた生体試料と、逆転写増幅および任意選択でデオキシリボ核酸(DNA)増幅を行うのに必要な試薬であって、(1)逆転写酵素、および(2)標的RNAのためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応混合物を反応器内に受け取り;(ii)反応混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付し

20

30

40

50

て、生体試料中の標的 R N A の存在を示す検出可能量の増幅 D N A 産物を生じ; (i i i) (i i i) のその量の増幅 D N A 産物を検出し; (i v) レシピエントにその量の増幅 D N A 産物に関する情報を出力する増幅モジュールであって、(i) ~ (i v) を完了するための時間の量は、約30分未満またはそれに等しい、増幅モジュール; ならびに(c) 増幅モジュールに作動可能にカップリングした出力モジュールであって、レシピエントに情報を伝達する、出力モジュールを含む。

[0 1 2 7]

[0 1 2 8]

別の態様では、本開示は、対象から得られる生体試料中の標的核酸を増幅するためのシ ステムを提供する。システムは、生体試料中の標的核酸を増幅する増幅プロトコールを実 行するために、ユーザーがアクセス可能なグラフィカル要素を表示するユーザーインター フェースを有する電子ディスプレイスクリーンを含むことができる。システムは、電子デ ィスプレイスクリーンにカップリングされ、ユーザーがグラフィカル要素を選択すると増 幅プロトコールを実行するようにプログラムされたコンピュータープロセッサー(本明細 書の他の場所で記載したコンピュータープロセッサーを有する任意の適当なデバイスを含 む)も含むことができる。増幅プロトコールは、生体試料と、核酸増幅を行うのに必要な 試 薬 と を 含 む 反 応 混 合 物 を 、 複 数 の シ リ ー ズ の プ ラ イ マ ー エ ク ス テ ン シ ョ ン 反 応 に 付 し て 増幅産物を生成することを含み得る。増幅産物は、生体試料中の標的核酸の存在を示すこ とができる。さらに、プライマーエクステンション反応の各シリーズは、変性化温度およ び変性化継続時間によって特徴付けられる変性化条件下で反応混合物をインキュベートし 、その後、伸長温度および伸長継続時間によって特徴付けられる伸長条件下で反応混合物 を イ ン キ ュ ベ ー ト す る 2 つ ま た は そ れ 超 の サ イ ク ル を 含 む こ と が で き る 。 個 々 の シ リ ー ズ は、変性化条件および/または伸長条件に関して複数のうちの少なくとも1つの他の個々 のシリーズと異なり得る。

[0129]

一部の実施形態では、標的核酸は、疾患に関連している場合がある。疾患は、例えば、RNAウイルスまたはDNAウイルスに関連している場合がある。ウイルスの例は、本明細書の他の場所で示されている。一部の実施形態では、疾患は、本明細書の他の場所で記載した病原体の例を含めて、病原性細菌(例えば、Mycobacterium tuberculosis)または病原性原虫(例えば、マラリアにおけるようなPlasmodium)と関連している場合がある。一部の実施形態では、増幅プロトコールは、増幅産物の存在に基づいて前記疾患の存在についてアッセイすることに向けることができる。

[0130]

一部の場合では、ユーザーインターフェースは、グラフィカルユーザーインターフェースであり得る。さらに、ユーザーインターフェースは、 1 つまたは複数のグラフィカル要

20

30

40

50

素を含むことができる。グラフィカル要素は、画像および / または文字情報、例えば、写真、アイコン、およびテキストなどを含むことができる。グラフィカル要素は、ユーザーインターフェース上で様々なサイズおよび向きを有することができる。さらに、電子ディスプレイスクリーンは、本明細書の他の場所で記載した例を含む任意の適当な電子ディスプレイスクリーンの非限定的な例としては、モニター、モバイルデバイススクリーン、ラップトップコンピュータースクリーン、テレビ、ポータブルビデオゲームシステムスクリーン、および計算機のスクリーンがある。一部の実施形態では、電子ディスプレイスクリーンは、タッチスクリーン(例えば、静電容量式または抵抗関式タッチスクリーン)を含み得、その結果、電子ディスプレイスクリーンにユーザーが触れることによって選択することができる。

[0131]

一部の実施形態では、増幅プロトコールは、標的核酸のためのプライマーセットを選択することをさらに含み得る。このような場合では、プライマーセットは、標的核酸分子の1つまたは複数の配列を増幅するように特別に設計されたプライマーセットであってもよい。一部の実施形態では、増幅プロトコールは、標的核酸分子の1つまたは複数の配列に特異的であるレポーター剤(例えば、光学活性種を含むオリゴヌクレオチドプローブまたは本明細書の他の場所で記載した他のタイプのレポーター剤)を選択することをさらに含み得る。さらに、一部の実施形態では、試薬は、本明細書の他の場所で記載した核酸増幅に必要な任意の適当な試薬、例えば、デオキシリボ核酸(DNA)ポリメラーゼ、標的核酸のためのプライマーセット、(任意選択で)逆転写酵素などを含み得る。

[0132]

一部の実施形態では、ユーザーインターフェースは、複数のグラフィカル要素を表示す ることができる。グラフィカル要素のそれぞれは、複数の増幅プロトコールの中の所与の 増幅プロトコールと関連していることができる。複数の増幅プロトコールのそれぞれは、 プライマーエクステンション反応のシリーズの異なる組合せを含み得る。しかし一部の場 合では、ユーザーインターフェースは、同じ増幅プロトコールに関連した複数のグラフィ カル要素を表示し得る。それぞれが所与の増幅プロトコールと関連した複数のグラフィカ ル要素を有するユーザーインターフェースの一例を図28Aに示す。図28Aに示したよ うに、コンピュータープロセッサーに付随した例示的な電子ディスプレイスクリーン28 00は、ユーザーインターフェース2801を含む。ユーザーインターフェース2801 は、グラフィカル要素2802、2803、および2804の表示を含む。グラフィカル 要素のそれぞれを、特定の増幅プロトコールと関連していることができる(例えば、グラ フィカル要素2802について、「プロトコール1」、グラフィカル要素2803につい て「プロトコール2」、およびグラフィカル要素2804について「プロトコール4」) 。ユーザーが特定のグラフィカル要素を選択すると(例えば、電子ディスプレイスクリー ン 2 8 0 0 がユーザーインターフェースを有するタッチスクリーンを含む場合のユーザー タッチ)、グラフィカル要素と関連した特定の増幅プロトコールを、付随したコンピュー タープロセッサーによって実行することができる。例えば、ユーザーがグラフィカル要素 2803を選択する場合、増幅「プロトコール2」が、付随したコンピュータープロセッ サーによって実行される。 3 つのグラフィカル要素のみが図 2 8 A の例示的なユーザーイ ンターフェース2801に示されているのに対して、ユーザーインターフェースは、任意 の適当な数のグラフィカル要素を有し得る。さらに、図28Aのユーザーインターフェー ス2801に示した各グラフィカル要素は、ただ1つの増幅プロトコールと関連している のに対して、ユーザーインターフェースの各グラフィカル要素は、1つまたは複数の増幅 プロトコール(例えば、一連の増幅プロトコール)に関連していることができ、その結果 、付随したコンピュータープロセッサーは、ユーザーがグラフィカル要素と対話した後、 一連の増幅プロトコールを実行する。

[0 1 3 3]

一部の実施形態では、グラフィカル要素のそれぞれは、疾患と関連している場合があり

、複数の増幅プロトコールの中の所与の増幅プロトコールは、対象における疾患の存在を アッセイすることに向けられている場合がある。したがって、このような場合では、ユー ザーは、特定の疾患についてアッセイするための増幅プロトコール(または一連の増幅プ ロトコール)をランさせるためにグラフィカル要素を選択することができる。一部の実施 形態では、疾患は、ウイルス、例えば、本明細書の他の場所で記載したウイルスの例を含 めた任意のRNAウイルスまたはDNAウイルスなどと関連している場合がある。ウイル スの非限定的な例は、ヒト免疫不全ウイルスI(HIV I)、ヒト免疫不全ウイルスI I (H I V I I) 、オルソミクソウイルス、エボラウイルス、デングウイルス、インフ ルエンザウイルス (例えば、 H 1 N 1 ウイルス、 H 3 N 2 ウイルス、 H 7 N 9 ウイルス、 または H 5 N 1 ウイルス)、ヘペウイルス、 A 型肝炎ウイルス、 B 型肝炎ウイルス、 C 型 肝炎ウイルス(例えば、アーマードRNA-C型肝炎ウイルス(RNA-HCV))、D 型 肝 炎 ウ イ ル ス 、 E 型 肝 炎 ウ イ ル ス 、 G 型 肝 炎 ウ イ ル ス 、 エ プ ス タ イ ン ‐ バ ー ウ イ ル ス 、 単核球症ウイルス、サイトメガロウイルス、SARSウイルス、西ナイル熱ウイルス、ポ リオウイルス、麻疹ウイルス、単純ヘルペスウイルス、天然痘ウイルス、アデノウイルス (例えば、アデノウイルス 5 5 型 (A D V 5 5)、アデノウイルス 7 型 (A D V 7))、 および水痘ウイルスがある。一部の実施形態では、疾患は、本明細書の他の場所で記載し た病原体の例を含めて、病原性細菌(例えば、Mycobacterium tuber culosis)または病原性原虫(例えば、マラリアにおけるようなPlasmodi um)と関連している場合がある。

[0134]

それぞれが所与の増幅プロトコールと関連している複数のグラフィカル要素を有するユ ーザーインターフェースの一例を、図28Bに示す。図28Bに示したように、コンピュ ータープロセッサーと付随した例示的な電子ディスプレイスクリーン2810は、ユーザ ーインターフェース 2 8 1 1 を含む。ユーザーインターフェース 2 8 1 1 は、グラフィカ ル要素 2 8 1 2 、 2 8 1 3 、および 2 8 1 4 の表示を含む。グラフィカル要素のそれぞれ は、特定の疾患に関連している(例えば、グラフィカル要素2812について「エボラ」 、 グ ラ フ ィ カ ル 要 素 2 8 1 3 に つ い て 「 H 1 N 1 」、 お よ び グ ラ フ ィ カ ル 要 素 2 8 1 4 に ついて「Hep C」(C型肝炎))、すなわち、ひいては特定の疾患に向けられた1つ または複数の増幅プロトコールに関連していることができる。ユーザーが特定のグラフィ カル要素を選択すると(例えば、電子ディスプレイスクリーン2810がユーザーインタ ーフェースを有するタッチスクリーンを含む場合のユーザータッチ)、グラフィカル要素 と関連した疾患と関連した特定の増幅プロトコール(複数可)を、付随したコンピュータ ープロセッサーによって実行することができる。例えば、ユーザーがグラフィカル要素 2 812と対話する場合、エボラウイルスについてアッセイすることと関連した1つまたは 複数の増幅プロトコールを、付随したコンピュータープロセッサーによって実行すること が で き る 。 3 つ の グ ラ フ ィ カ ル 要 素 の み が 図 2 8 B の 例 示 的 な ユ ー ザ ー イ ン タ ー フ ェ ー ス 2811に示されているのに対して、ユーザーインターフェースは、それぞれが様々な疾 患に対応する任意の適当な数のグラフィカル要素を有し得る。さらに、図28Bのユーザ ーインターフェース 2 8 1 1 に示した各グラフィカル要素は、ただ 1 つの疾患と関連して いるのに対して、ユーザーインターフェースの各グラフィカル要素は、1つまたは複数の 疾患に関連していることができ、その結果、付随したコンピュータープロセッサーは、ユ ーザーがグラフィカル要素を選択した後、一連の増幅プロトコール(例えば、特定の疾患 に向けられたそれぞれ個々の増幅プロトコール)を実行する。例えば、グラフィカル要素 は、エボラウイルスおよびH1N1ウイルスに対応している場合があり、その結果、この グラフィカル要素を選択すると、付随したコンピュータープロセッサーは、エボラウイル スおよびH1N1ウイルスの両方のための増幅プロトコールを実行する。

[0135]

様々な態様では、システムは、対象から直接得られる生体試料中に存在する標的核酸(例えば、標的RNA、標的DNA)を増幅するためのユーザーリクエストを受け取る入力モジュールを含む。このようなユーザーリクエストを受け入れることができる任意の適当

10

20

30

40

20

30

40

50

なモジュールが使用され得る。入力モジュールは、例えば、1つまたは複数のプロセッサ ーを含むデバイスを含み得る。プロセッサー(例えば、コンピュータープロセッサー)を 含むデバイスの非限定的な例は、デスクトップコンピューター、ラップトップコンピュー ター、タブレットコンピューター(例えば、Apple(登録商標)iPad(登録商標)、Samsung(登録商標)Galaxy Tab)、携帯電話、スマートフォン(例えば、Apple(登録商標)iPhone(登録商標)、Android(登録商標)対応電話)、パーソナルデジタルアシスタント(PDA)、ビデオゲームコンソール、 テレビ、音楽再生デバイス(例えば、Apple(登録商標)iPod(登録商標))、 ビデオ再生デバイス、ページャー、および計算機がある。プロセッサーは、1つもしくは 複数のコントローラー、演算部、および/もしくはコンピューターシステムの他のユニッ トに付随している場合があり、または望まれるファームウェア中に据え付けられている場 合がある。ソフトウェアで遂行される場合、ルーチン(またはプログラム)は、任意のコ ンピューター可読メモリー、例えば、RAM、ROM、フラッシュメモリー、磁気ディス ク、レーザーディスク(登録商標)、または他の記憶媒体中などに記憶され得る。同様に 、このソフトウェアは、例えば、通信チャネル、例えば、電話線、インターネット、ロー カルイントラネット、無線接続などによって、または可搬媒体、例えば、コンピューター 可読ディスク、フラッシュドライブなどを介してを含めた任意の公知の送達方法を介して デバイスに送達され得る。様々なステップを様々なブロック、オペレーション、ツール、 モジュール、またはテクニックとして遂行することができ、これらは、ひいては、ハード ウェア、ファームウェア、ソフトウェア、またはこれらの任意の組合せで遂行することが できる。ハードウェアで遂行される場合、ブロック、オペレーション、テクニックなどの 一部またはすべては、例えば、カスタム集積回路(IC)、特定用途向け集積回路(AS IC)、フィールドプログラマブルロジックアレイ(FPGA)、プログラマブルロジッ クアレイ(PLA)などで遂行され得る。

[0 1 3 6]

一部の実施形態では、入力モジュールは、標的核酸の増幅を実施するためのユーザーリクエストを受け取るように構成されている。入力モジュールは、直接に(例えばタッチスによって操作される入力デバイス、例えば、キーボード、マウスにもしくはタッたは間接的に(例えば、インターネットによってを含めたは接続によって)ユーザーリクエストを受け取ることができる。出力するとは無線接続によって)ユーザーリクエストを受け取ることができる。出力するとができる。一部の実施形態では、入力モジュールは、ユーザーのリクエストを提幅することを可能にするように構成されていりまか得ることができるように構成されていりまか得ることがのリクエストを提供することを可能にするように構成されていりよびノまたはでして、エは、テキストコンポーネント、グラフィカルエンド、カープロセッサーを含みには、テキストコンポーネントに備えることができる。のようなディスのディスプレイを含めた電子ディスプレイに備えることができる。にようなディスプレイは、抵抗膜式または静電容量式タッチスクリーンを含み得る。

[0137]

ユーザーの非限定的な例としては、生体試料が得られた対象、医療関係者、臨床医(例えば、医者、看護師、検査技師)、実験室職員(例えば、病院の検査技師、研究科学者、製薬科学者)、臨床試験のための臨床モニター、またはヘルスケア産業におけるその他のユーザーがある。

[0138]

様々な態様では、システムは、入力モジュールによって受け取られたユーザーリクエストに応答して標的核酸またはその部分に対して核酸増幅反応を実施するための増幅モジュールを含む。増幅モジュールは、本明細書に記載の方法のいずれかを実行することができる場合があり、流体操作デバイス、1つまたは複数のサーモサイクラー、1つまたは複数の反応器(例えば、サーモサイクラーの熱ブロックのウェル)を受け取るための手段、増幅産物を検出することができる検出器(例えば、光検出器、分光学的検出器、電気化学検

出器)、ならびにレシピエントに増幅産物(例えば、増幅 D N A 産物)の存在および / または量に関する情報(例えば、生データ、処理されたデータ、または本明細書に記載の任意の他のタイプの情報)を出力するための手段のいずれかを含み得る。一部の場合では、増幅モジュールは、本明細書の他の場所で記載したコンピュータープロセッサーを有するデバイスを含み得、適切なソフトウェアを活用して検出からの生データを分析することができる場合もある。さらに、一部の実施形態では、増幅モジュールは、入力モジュールから指示を受け取るのに必要な入力電子機器を含み得、出力モジュールと交信するのに必要な出力電子機器を含み得る。

[0139]

一部の実施形態では、反応器への材料の供給、核酸の増幅、増幅産物の検出、および情報の出力のうちの1つまたは複数のステップは、増幅モジュールによって自動化されている場合がある。一部の実施形態では、自動化は、1つまたは複数の流体ハンドラーおよび関連したソフトウェアの使用を含み得る。いくつかの市販の流体操作システムは、このようなプロセスの自動化を実施するのに利用することができる。このような流体ハンドラーの非限定的な例としては、Perkin‐Elmer、Caliper Life Sciences、Tecan、Eppendorf、Apricot Design、およびVelocity 11からの流体ハンドラーがある。

[0140]

[0141]

一部の実施形態では、増幅モジュールは、リアルタイム検出機器を含み得る。このよう な機器の非限定的な例としては、リアルタイムPCRサーモサイクラー、ABI SM(登録商標)7000 Sequence Detection System、A PRISM (登録商標) 7700 Sequence Detection Sy stem、Applied Biosystems7300 Real-Time R System、Applied Biosystems7500 Real-Tim PCR System、Applied Biosystems7900 ast Real-Time PCR System(すべてApplied ystems製);LightCycler(商標)System(Roche gnostics GmbH);Mx3000P(商標)Real-Time System、Mx3005P(商標)Real-Time PCR System、お よびM×4000(登録商標)Multiplex Quantitative System (Stratagene、La Jolla、Calif.);ならびに Smart Cycler System(Cepheid、Fisher Scien t i f i c によって流通されている)がある。一部の実施形態では、増幅モジュールは、 別の自動機器、例えば、COBAS(登録商標)AmpliPrep/COBAS(登録 商標) Taq Man (登録商標)システム (Roche Molecular Syst ems)、TIGRIS DTSシステム(Hologic Gen-Probe、Sa n Diego、CA)、PANTHERシステム(Hologic Gen-Prob e、San Diego、CA)、BD MAX(商標)システム(Becton ckinson)、GeneXpert System(Cepheid)、Filma rray(登録商標)(BioFire Diagnostics)システム、iCub ateシステム、IDBoxシステム (Luminex)、EncompassMDx (商標)(Rheonix)システム、Liat(商標)Aanlyzer(IQuum) システム、Biocartis' Molecular Diagnostic Plat f o r m システム、E n i g m a (登録商標) M L システム(E n i g m a Diagn ostics)、T2Dx(登録商標)システム(T2 Biosystems)、Ve rigene(登録商標)システム(NanoSphere)、Great 's Diagnostic System、Unyvero(商標)System Curetis)、PanNATシステム(Micronics)、またはSparta n(商標)RXシステム(Spartan Bioscience)などを含み得る。

50

10

20

30

10

20

30

40

50

様々な態様では、システムは、増幅モジュールに作動可能に接続された出力モジュール を含む。一部の実施形態では、出力モジュールは、入力モジュールのための上述したプロ セッサーを有するデバイスを含み得る。出力モジュールは、本明細書に記載の入力デバイ スを含み得、かつ/または増幅モジュールと通信するための入力電子機器を含み得る。一 部の実施形態では、出力モジュールは、電子ディスプレイ、一部の場合では、UIを含む 電子ディスプレイであり得る。一部の実施形態では、出力モジュールは、例えば、インタ ーネットなどのコンピューターネットワークに作動可能にカップリングした通信インター フェースである。一部の実施形態では、出力モジュールは、コンピューターネットワーク 、無線ネットワーク、ローカルイントラネット、またはインターネットを含めた任意の適 当 な 通 信 媒 体 を 使 用 し て 地 元 の 場 所 ま た は 遠 隔 地 で レ シ ピ エ ン ト に 情 報 を 伝 達 す る こ と が できる。一部の実施形態では、出力モジュールは、増幅モジュールから受け取ったデータ を分析することができる。一部の場合では、出力モジュールは、レポートを作成し、レシ ピエントにレポートを伝達することができるレポートジェネレーターを含み、レポートは 本明細書の他の場所で記載した増幅産物の量および/または存在に関する任意の情報を 含有する。一部の実施形態では、出力モジュールは、生データ、または増幅モジュールに 含まれるソフトウェアによって実施されるデータ分析の形態などで、増幅モジュールから 受け取った情報に応答して自動的に情報を伝達し得る。代わりに、出力モジュールは、ユ ーザーから指示を受け取った後に情報を伝達することができる。出力モジュールによって 伝達された情報は、電子的に閲覧し、またはプリンターから印刷することができる。

[0 1 4 2]

入力モジュール、増幅モジュール、および出力モジュールの1つまたは複数は、同じデバイス内に収められる場合があり、または同じコンポーネントの1つまたは複数を含み得る。例えば、増幅モジュールは、入力モジュール、出力モジュール、または両方も含み得る。他の例では、プロセッサーを含むデバイスは、入力モジュールおよび出力モジュールの両方の中に含められる場合がある。ユーザーは、標的核酸を増幅することをリクエストするためにデバイスを使用することができ、レシピエントに増幅産物に関する情報を伝達する手段として使用される場合もある。一部の場合では、プロセッサーを含むデバイスは、3つすべてのモジュール内に含められる場合があり、その結果、プロセッサーを含むデバイスは、増幅モジュールまたは任意の他のモジュール内に含まれる器具類(例えば、サーモサイクラー、検出器、流体操作デバイス)を制御し、それに指示を提供し、それから情報を受け取るのにも使用され得る。

[0143]

本 明 細 書 に 記 載 の 方 法 に よ っ て 標 的 核 酸 を 増 幅 す る た め の 例 示 的 な シ ス テ ム は 、 図 1 に 表されている。システムは、入力および出力モジュールの両方の一部として機能を果たし 得るコンピューター101を含む。ユーザーは、核酸増幅の準備のできた反応混合物を含 む反応器102を増幅モジュール104に入れる。増幅モジュールは、サーモサイクラー 1 0 5 および検出器 1 0 6 を含む。入力モジュール 1 0 7 は、反応混合物中の標的核酸を 増幅するためのユーザーのリクエストを受け取ることができるコンピューター101およ び付随した入力デバイス103(例えば、キーボード、マウスなど)を含む。入力モジュ ール107は、ユーザーのリクエストを増幅モジュール104に伝え、核酸増幅がサーモ サイクラー105内で始まる。増幅が進行するにつれて、増幅モジュールの検出器106 が 増 幅 産 物 を 検 出 す る 。 増 幅 産 物 に 関 す る 情 報 (例 え ば 、 検 出 器 に よ っ て 得 ら れ る 生 デ ー 夕)は、検出器106からコンピューター101に伝達され、このコンピューターは、出 カモジュール108のコンポーネントとしても機能を果たす。コンピューター101は、 増幅モジュール 1 0 4 から情報を受け取り、情報に対して任意の追加の操作を実施し、次 いで処理された情報を含有するレポートを作成する。レポートが作成されると、次いでコ ンピューター101は、コンピューターネットワークインターフェース110を介するコ ンピューターネットワーク(例えば、イントラネット、インターネット)によって、プリ ンター111を介したハードコピーフォーマットで、またはコンピューター101に作動 可能に連結された電子ディスプレイ112を介してそのエンドレシピエント109にレポ ートを伝達する。一部の場合では、電子ディスプレイ112。

[0144]

[0145]

別の態様では、本開示は、1つまたは複数のコンピュータープロセッサーによって実行されると、対象から直接得られる生体試料中に存在する標的リボ核酸(RNA)を増幅する方法を遂行する機械実行可能コードを含むコンピューター可読媒体であって、方法は、(a)対象から得られた生体試料を受け取ることと;(b)生体試料と、逆転写増幅、および任意選択でデオキシリボ核酸(DNA)増幅を行うのに必要な試薬であって、(ii)標的RNAのためのプライマーセットを含む、試薬とを含む反応器を準備して、反応混合物を得ることと;(c)反応混合物を多重のサイクルのプライマーエクステンション反応に付して、生体試料中の標的RNAの存在を示す検出可能量の増幅DNA産物を得ることと;(d)(c)のその量のDNA産物を検出することとに(e)レシピエントにその量のDNA産物に関する情報を出力することとを含み、(a)では、シピエントにその量のDNA産物に関する情報を出力することとを含み、(a)では、を提供する。

[0146]

[0147]

コンピューター可読媒体は、それだけに限らないが、実体のある(または非一時的)記憶媒体、搬送波媒体、または物理的な伝送媒体を含めた多くの形態を採り得る。非揮発性記憶媒体としては、例えば、計算ステップ、処理ステップなどを遂行するのに使用され得るような任意のコンピューター(複数可)などの中の記憶デバイスのいずれかなどの光学または磁気ディスクがある。揮発性記憶媒体としては、コンピューターのメインメモリな

10

20

30

40

【実施例】

[0148]

(実施例1)

ウイルスストック 試料および生体試料中の核酸の増幅および検出

増幅および検出実験を実施して、ウイルス標準試料および生体試料から得られた結果を比較した。RNAウイルス病原体を含む生体試料およびウイルス病原体の標準試料を、病原体のRNAが増幅されるように増幅条件に付した。一連の実験を、H3N2およびH1N1(2007)インフルエンザウイルスのそれぞれについて行った。各生体試料は、口咽頭スワブを介して対象から直接得た。各ウイルス標準試料は、ウイルスを含む原液の連続希釈液として得た。H3N2およびH1N1(2007)の濃度は、10⁶IU/mLであった。H5N1およびH1N1(2007)については、1/2、1/20、1/2001/200、1/200、1/20000の希釈液を増幅にかけた。各実験セットにおいて、陰性対照(例えば、ウイルスRNAを含まない試料)も増幅にかけた。

[0149]

[0150]

H3N2の増幅結果を図2にグラフで表し(図2Aは、様々なウイルス標準試料に対応し、図2Bは、生体試料に対応する)、H1N1(2007)の増幅結果を図3にグラフで表す(図3Aは、様々なウイルス標準試料に対応し、図3Bは、生体試料に対応する)。FAM色素の記録された蛍光をサイクルの数に対してプロットする。

[0151]

図2Aに示したように、H3N2ウイルス標準試料のそれぞれは、陰性対照に対して検出可能なシグナルを示し、Ct値は、18~32の範囲であった。図2Bに示したように、ウイルスH3N2生体試料のそれぞれは、陰性対照に対して検出可能なシグナルを示し、Ct値は、29~35の範囲であった。

10

20

30

40

[0152]

図3 A に示したように、かつ1 / 2 0 0 0 0 希釈液を例外として、H 1 N 1 (2 0 0 7) ウイルス標準試料のそれぞれは、陰性対照に対して検出可能なシグナルを示し、C t 値は、2 4 ~ 3 5 の範囲であった。図3 B に示したように、H 1 N 1 (2 0 0 7) 生体試料のそれぞれは、陰性対照に対して検出可能なシグナルを示し、C t 値は、2 8 ~ 3 5 の範囲であった。

[0153]

一般に、図2および図3に示したデータは、検査したウイルスを、良好な感度で、50IU/mLという低い濃度で、4対数の濃度範囲にわたって、約40以下のサイクル閾値で増幅DNA産物を介して検出することができたことを示す。さらに、データは、対象から得た生体試料から得たウイルスRNAの検出も同様の様式で検出することができたことも示す。

10

[0154]

(実施例2)

異なる緩衝系中のウイルス核酸の増幅および検出

増幅および検出実験を実施して、増幅のために異なる緩衝系を使用して得た結果を比較した。一連の実験は、2つの異なる緩衝系、S1およびS2について行った。S1緩衝液は、双性イオン緩衝剤およびBSAを含んでおり、S2緩衝液は、双性イオン緩衝剤および水酸化ナトリウムを含んでいた。各緩衝液の実験は、ウイルスを含む原液の連続希釈液として得た一連のH5N1インフルエンザウイルス標準試料を使用して完了した。H5N1の濃度は、10⁶IU/mLであった。1/2、1/20、1/200、1/2000、1/2000、1/2000の希釈液、および陰性対照を、増幅にかけた。

20

[0155]

各試料 5 マイクロリットルを、ウイルス R N A の逆転写を行うのに必要な試薬および逆転写から得られる相補的 D N A の増幅(例えば、並列の核酸増幅)を完了するのに必要な試薬と 2 5 μ L の反応管中で組み合わせた。逆転写および D N A 増幅を行うのに必要な試薬は、逆転写酵素、 D N A ポリメラーゼ、 d N T P、および適切な S 1 または S 2 緩衝液を含んでいた。さらに、反応管に、増幅 D N A 産物を検出するための F A M 色素を含む T a q M a n プローブも含めた。増幅 D N A 産物を生成するために、リアルタイム P C R サーモサイクラー内で、 9 5 で 5 分、その後 4 5 で 2 0 分、その後 9 5 で 2 分、その後 9 5 で 3 0 秒の 4 0 サイクルを含む変性化および伸長条件のプロトコールに従って、各反応混合物をインキュベートした。増幅 産物の検出は、インキュベーション中に行った。

30

[0156]

緩衝系S1の増幅結果を図4Aにグラフで表す。緩衝系S2の増幅結果を、図4Bにグラフで表した。FAM色素の記録された蛍光をサイクルの数に対してプロットする。

[0157]

図4Aに示したように、緩衝系S1中で増幅させたウイルス標準試料のそれぞれは、陰性対照に対して検出可能なシグナルを示し、Ct値は、25~36の範囲であった。図4Bに示したように、緩衝液S2中で増幅させたウイルス標準試料のそれぞれは、陰性対照に対して検出可能なシグナルを示し、Ct値は、25~35の範囲であった。

40

[0158]

一般に、図4に示したデータは、検査したウイルスを、良好な感度で、50IU/mLという低い濃度で、5対数の濃度範囲にわたって、約40以下のサイクル閾値で増幅DNA産物を介して検出することができたことを示す。さらに、データは、同様の増幅結果を、異なる緩衝系を用いて得ることができることも示す。

[0159]

(実施例3)

血漿試料中のB型肝炎ウイルス(HBV)の増幅および検出

増幅実験を実施して、生体試料中の標的核酸を検出する増幅法のロバスト性を判定した

。様々な濃度(例えば、1ミリリットル当たり50感染ユニット(IU/mL)、200 IU/mL、2000IU/mL、20000IU/mL)でB型肝炎ウイルス(HBV)を含む希釈したヒト血漿試料をそれぞれ増幅反応に付した。HBVは、RNA中間体を介して複製するDNAウイルスである。HBVは、DNAウイルスの直接PCRを介して検出可能である。複数の試料(n=2~4)を、陰性対照(例えば、HBVを含まない血漿)の複数の試料に加えて、各濃度について検査した。

[0160]

反応混合物を得るために50μ L 反応管中の、R N A の逆転写を行うのに必要な試薬および逆転写から得られる相補的 D N A の増幅(例えば、並列の核酸増幅)を完了するのに必要な試薬を含む各試料2.5μ L 。逆転写および D N A 増幅を行うのに必要な試薬を含む各試料2.5μ L 。逆転写および O m n i s c r i p t 転写酵素(例えば、S e n s i s c r i p t および O m n i s c r i p t 転写酵素(例えば、S e n s i s c r i p t および O m n i s c r i p t 転写酵素よび D N A ポリメラーゼ(例えば、H o t S t a r T a q D N A ポリメラーゼ)、お d N T P を含む市販の予混合物(例えば、Q i a g e n O n e - S t e p R T - P C R または O n e - S t e p R T - q P C R キット)として供給した。さらに、混合物に、増幅 D N A 産物を検出するためのF A M 色素を含む T a q M a n プロープも含めた、混合物に、た 反応混合物に、血漿中に見つかる増幅阻害剤の阻害作用を防止するための双性イオム P C R サーモサイクラー(thermocyler)内で、9 4 で 1 分、その後 5 0 で 1 0 分、その後 9 4 で 2 分、その後 9 4 で 3 5 秒の 5 0 サイクルを含む変性化の検出は、インキュベーション中に行った。

[0161]

増幅結果を図5にグラフで表し、判定したCt値を表1に表化する。FAM色素の記録された相対蛍光単位(RFU)を、図5にサイクルの数に対してプロットする。図5および表1に示したように、HBVを検査した各濃度で検出することができ、サイクル閾値は、28.99~39.39の範囲であった。一般に、より高い濃度の試料は、より低いサイクル閾値に対応した。

[0162]

一般に、図5および表1に示したデータは、HBVを、良好な感度で、50IU/mLという低い濃度で(検査した最低)、約40以下のサイクル閾値で増幅DNA産物を介して検出することができたことを示す。検査した最高の濃度(20000IU/mL)は、検査した最低の濃度(50IU/mL)より400倍濃縮されていたが、サイクル閾値は、より低い濃度について約25%だけより高く、増幅スキームが一般にロバストであったことを示す。

10

20

【表1】

表1:実施例3における実験からのCtの結果

試料番号	IU/mL	Ct
1	2000	33.09
2	50	39.39
3	2.00E+04	29
4	2000	32.97
5	200	35.51
6	2000	33.07
7	2.00E+04	30.03
8	200	35.78
9	50	37.91
10	2.00E+04	29.37
11	200	35.73
12	2.00E+04	28.99

[0163]

(実施例4)

生体試料中の核酸を増幅する前の生体試料の予熱、および一連の増幅反応

増幅実験を行って、検出感度に対する生体試料の予熱の効果を判定し、検出感度に対する多重のシリーズの増幅反応を使用する効果も判定した。

[0164]

各反応混合物が病原性種1μL、適切な核酸増幅反応(例えば、RNA種について逆転写およびDNA増幅、ならびにDNA種についてDNA増幅)を完了するのに必要な試薬、ならびにFAM色素を含むTagManプローブを含む、20の反応混合物25μLを調製した。反応混合物のうちの4つは、H1N1(2007)(すなわち、RNAウイルス)を含有し、反応混合物のうちの4つは、H3N2(すなわち、RNAウイルス)を含有し、反応混合物のうちの4つは、H1N1(2009)を含有し、反応混合物のうちの4つは、アリューシャン病ウイルス(ADV)(すなわち、DNAウイルス)を含有していた。H1N1(2007)、H1N1(2007)、H1N1(2007)、H1N1(2007)、田3N2、およびADV病原性種は、対象から得た口咽頭スワブに由来した。TBは、細菌ストックから得た。

[0165]

予熱および増幅プロトコールの様々な組合せを利用した。これらを表 2 に要約する。各病原性種の第 1 の反応混合物について、病原性種を 9 5 で 1 0 分予熱した後、反応混合物に添加した。反応混合物に病原性種を添加した後、リアルタイム P C R サーモサイクラー内で、 9 5 で 2 分、その後 9 5 で 5 秒と 5 5 で 3 0 秒の 4 0 サイクルを含む変性化および伸長条件のプロトコールに従って反応混合物をインキュベートした。増幅産物の検出は、インキュベーション中に行った。これらの反応混合物を P H ・ 1 混合物と呼ぶ。【 0 1 6 6 】

各病原性種の第2の反応混合物について、病原性種を50 で30分予熱した後、反応混合物に添加した。反応混合物に病原性種を添加した後、リアルタイムPCRサーモサイ

10

20

30

40

クラー内で、95 で2分、その後95 で5秒と55 で30秒の40サイクルを含む変性化および伸長条件のプロトコールに従って反応混合物をインキュベートした。増幅産物の検出は、インキュベーション中に行った。これらの反応混合物をPH-2混合物と呼ぶ。

[0167]

各病原性種の第3の反応混合物について、病原性種は、反応混合物に添加する前に予熱しなかった。リアルタイムPCRサーモサイクラー内で、95 で1分、その後55 で10分、その後95 で2分、その後95 で5秒と55 で30秒の40サイクルを含む変性化および伸長条件のプロトコールに従ってこれらの反応混合物をインキュベートした。増幅産物の検出は、インキュベーション中に行った。これらの反応混合物をPTC-1混合物と呼ぶ。

[0168]

各病原性種の第4の反応混合物について、病原性種は、反応混合物に添加する前に予熱しなかった。これらの反応混合物を、各シリーズが変性化および伸長条件の多重のサイクルを含む、複数のシリーズの増幅反応を含むプロトコールに付した。リアルタイムPCRサーモサイクラー内で、95 で1分、その後、シリーズ1(95 5秒間、1 /サイクルでステップダウンして60~50 の20秒、および60 10秒間)の10サイクル、その後95 2分間、その後シリーズ2(95 5秒間、55 30秒間)の40サイクルを含むプロトコールに従って反応混合物をインキュベートした。シリーズ1およびシリーズ2は、伸長温度および伸長継続時間が異なる。増幅産物の検出は、インキュベーション中に行った。これらの反応混合物をPTC・2混合物と呼ぶ。

【表2】

表 2:実施例 4 の実験条件

反応混合 物 のタ イプ	プロトコール	
PH-1	病原性種に95℃で10分予熱した後、反応混合物に添加、次いで95℃ 2分間、(95℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×40サイクル	
PH-2	病原性種(pathogenic)に50℃で30分予熱した後、反応混合物に添加、次いで 95℃ 2分間、(95℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×40サイクル	
PTC-1	95℃ 1分間、55℃ 10分間、次いで95℃ 2分間、(95℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×40サイクル	
PTC-2	95℃ 1分間、(95℃ 5秒間、1℃/サイクルでステップダウンして60~50 ℃ 20秒間、60℃ 10秒間)×10サイクル、次いで95℃ 2分間、(95℃ 5 秒間、55℃ 30秒間)×40サイクル	

[0169]

各病原性種からの結果を、図6(H1N1(2007)、図7(H3N2)、図8(H1N1(2009))、図9(TB)、および図10(ADV)にグラフで表す。図6~10のそれぞれにおけるアイテムBは、反応混合物PH-1およびPH-2について得られた結果を表し、一方、図6~10のそれぞれにおけるアイテムBは、反応混合物PTC-1およびPTC-2について得られた結果を表す。各実験について判定したCt値を表3に要約する。Ct値は、PH-1およびPH-2 ADV反応混合物について判定することができず、図10Aに示したデータに相応する。

[0170]

表 3 に示したデータによれば、間の C t 値は、 P H - 1 と P H - 2 反応混合物の間で事実上同様であり、病原性種(または病原性種を含む生体試料)を一連の条件で予熱して同様の検出感度を得ることができることを示した。さらに、 P T C - 1 反応混合物は、 P H

10

20

30

40

- 1 および P H - 2 反応混合物について判定したものと同様の C t 値を有していた。 P T C - 1 および P H - 1 / P H - 2 プロトコールは、 P T C - 1 が予熱ステップを含まなかったことを除いて同様であった。したがって、 P T C - 1 データの P H - 1 / P H - 2 データとの比較は、病原性種を反応混合物に供給する前の病原性種の予熱は、良好な感度を伴った結果を得るのに必要でない場合があることを示す。しかし、一部の場合では、 T B および A D V 試料について、予熱は、予熱なしより悪くさえなり得る。

[0 1 7 1]

しかし、検査したすべての病原性種について、PTC-2のCt値は、PH-1、PH-2、またはPTC-1のいずれよりも低かった。PTC-1およびPTC-2のデータの比較は、反応混合物を、各シリーズが変性化および伸長条件の多重のサイクルを含む多重のシリーズの増幅反応に付すと、検出感度が改善され得ることを示す。

【表3】

表3:実施例4における実験からのCtの結果

タイプ	試料	PH-1 (Ct)	PH-2 (Ct)	PTC-1 (Ct)	PTC-2 (Ct)
RNAウイルス	H1N1(2007)	27	30	28	22
RNAウイルス	H3N2	34	33	32	23
RNAウイルス	H1N1(2009)	32	32	32	24
DNA細菌	ТВ	34	32	26	20
DNAウイルス	ADV	•	•	36	30

[0172]

(実施例5)

試料の多重化

増幅および検出実験を実施して、様々な増幅プロトコールをベンチマークし、多重化が実現され得るか否かを判定した。RNA(例えば、H1N1(2007)、H1N1(2009)、H3N2)、またはDNA(例えば、ADV、ヒトボカウイルス(HBoV)ウイルス病原体、またはDNA細菌性病原体(例えば、TB)を含む生体試料を、様々な増幅条件に付した。各生体試料は、細菌ストックから得たTB試料を除いて、口咽頭スワブを介して対象から直接得た。各試料1マイクロリットルを、本明細書に記載するように核酸増幅を行い、増幅産物を検出するのに必要な試薬と25µL反応管中で組み合わせて反応混合物を得た。

[0173]

増幅プロトコールの多重化能力を評価するために、それぞれがH3N2、ADV、またはH3N2とADVの混合物の1つを含む、3つの反応混合物を、リアルタイムPCRサーモサイクラー内で、94 で2分、45 で20分、94 で1分、その後94 で5秒と55 で35秒の50サイクルを含む増幅プロトコールに従ってインキュベートした。増幅産物の検出は、インキュベーション中に行った。

[0174]

実験の結果を、図11にグラフで表し、表4で以下に示す。図11に示したように、H3N2およびTBはともに、他方との組み合わせ、または他方の非存在下のとき同様に検

20

10

30

40

出することができた。ADVの非存在下では、26.03のCt値がH3N2反応混合物について記録され、H3N2の非存在下では、30.5のCt値がADV反応混合物について記録された。H3N2およびADVの両方を組み合わせて単一反応混合物にしたとき、26(H3N2)および30(ADV)のCt値が得られた。Ct値は、単一成分の反応混合物と比較したとき、組み合わせた反応混合物についてほぼ同一であった。結果は、多重化が良好な感度を伴って達成可能であり、RNAおよびDNA種の両方が検出され得ることを示す。

【表4】

表4:実施例5におけるH3N2およびADV多重化実験からの結果

タイプ	試料	Ct
RNAウイルス	H3N2	26.03
DNAウイルス	ADV	30.5
RNA&DNAウイ ルス	H3N2 & ADV	26(H3N2) & 30(ADV)

[0175]

増幅プロトコールの多重化能力を評価するための別の実験では、それぞれがH3N2、TB、またはH3N2とTBの混合物の1つを含む、3つの反応混合物を、リアルタイムPCRサーモサイクラー内で、95 で2分、その後95 で5秒と55 で30秒の40サイクルを含む増幅プロトコールに従ってインキュベートした。増幅産物の検出は、インキュベーション中に行った。

[0176]

実験の結果を、図12にグラフで表し、表5で以下に示す。図12に示したように、H3N2およびTBはともに、他方との組み合わせ、または他方の非存在下のとき同様に検出することができた。TBの非存在下では、32のCt値がH3N2反応混合物について記録され、H3N2の非存在下では、32のCt値がTB反応混合物について記録された。H3N2およびTBの両方を組み合わせて単一反応混合物にしたとき、29(H3N2)および30(TB)のCt値が得られた。Ct値は、単一成分の反応混合物と比較したとき、組み合わせた反応混合物について同様であった。結果は、多重化が良好な感度を伴って達成可能であり、RNAおよびDNA種の両方が多重化スキームで検出され得ることを示す。

【表5】

表5:実施例5におけるH3N2およびTB多重化実験からの結果

タイプ	試料	Ct
RNAウイルス	H3N2	32
DNAウイルス	ТВ	32
RNA&DNAウイ ルス	H3N2 & TB	29(H3N2) & 30(TB)

[0177]

(実施例6)

10

20

30

40

多重のシリーズの増幅反応のベンチマーキング

増幅および検出実験を実施して、多重のシリーズの増幅反応を含む様々な増幅プロトコールをベンチマークした。RNA(例えば、H1N1(2007)、H1N1(2009)、H3N2)、またはDNA(例えば、ADV、ヒトボカウイルス(HBoV)ウイルス病原体、またはDNA細菌性病原体(例えば、TB)を含む生体試料を、様々な増幅条件に付した。各生体試料は、細菌ストックから得たTB試料を除いて、口咽頭スワブを介して対象から直接得た。各試料1マイクロリットルを、本明細書に記載するように核酸増幅を行い、増幅産物を検出するのに必要な試薬と25µL反応管中で組み合わせて反応混合物を得た。

[0178]

実験の1つのセットでは、増幅混合物を、各シリーズが異なる変性および伸長条件を含む2つのシリーズの増幅反応を含む増幅プロトコールに付した。6つの反応混合物(H3N2を含む2つ、ADVを含む2つ、HBoVを含む2つ)を、リアルタイムPCRサーモサイクラー内で、94で1秒、その後シリーズ1(94で1秒および45で10秒)の11サイクル、その後95で1分、その後シリーズ2(95で5秒および55で30秒)の40サイクルを含む増幅プロトコールに従ってインキュベートした。増幅産物の検出は、インキュベーション中に行った。

[0179]

実験の結果を表6で以下に示す。表6に示したように、判定したCt値は、8.35~23の範囲であった。結果は、多重のシリーズの増幅反応を含むプロトコールは、良好な感度を実現するのに有用であり得ることを示す。さらに、結果は、RNAおよびDNA種の両方が多重のシリーズの増幅反応を含むプロトコールを用いて検出され得ることも示す

【表6】

表6:実施例6におけるH3N2、ADV、およびHBoV実験からの結果

タイプ	試料	Ct
RNAウイルス	H3N2-1	17
RNAウイルス	H3N2-2	20
DNAウイルス	ADV-1	18.8
DNAウイルス	ADV-2	23
DNAウイルス	HBoV-1	8.35
DNAウイルス	HBoV-2	18.37

[0180]

実験の別のセットでは、増幅混合物を、3つのシリーズの増幅反応であって、シリーズは、これらの変性および/または伸長条件に関して他と異なる、増幅反応を含む増幅プロトコールに付した。5つの反応混合物(s H 1 N 1 (2007)を含む1つ、H 3 N 2 を含む1つ、p H 1 N 1 (2009)を含む1つ、A D V を含む1つ、および T B を含む1つ)を、リアルタイム P C R サーモサイクラー内で、9 4 で1分、その後シリーズ1(94 で5秒、および1 / サイクルでステップダウンした60~50 で30秒)の5サイクル、その後シリーズ2(94 で5秒および50 で30秒)の5サイクル、その

10

30

20

40

10

20

30

40

後 9 5 で 2 分、その後シリーズ 3 (9 5 で 5 秒および 5 5 で 3 0 秒) の 4 0 サイクルを含む増幅プロトコールに従ってインキュベートした。増幅産物の検出は、インキュベーション中に行った。

[0181]

実験の結果を表 7 で以下に示す。表 7 に示したように、判定した C t 値は、 2 0 ~ 3 0 の範囲であった。結果は、多重のシリーズの増幅反応を含むプロトコールは、良好な感度を実現するのに有用であり得ることを示す。さらに、結果は、 R N A および D N A 種の両方が多重のシリーズの増幅反応を含むプロトコールを用いて検出され得ることも示す。 【表 7 】

表7:実施例6におけるsH1N1(2007)、H3N2、pH1N1(2009)、ADV、およびTB実験からの結

タイプ	試料	Ct
RNAウイルス	sH1N1(2007)	22
RNAウイルス	H3N2	23
RNAウイルス	pH1N1(2009)	24
DNAウイルス	ADV	30
DNA細菌	ТВ	20

[0182]

(実施例7)

多重のシリーズの増幅反応のベンチマーキング

増幅および検出実験を実施して、多重のシリーズの増幅反応を含む様々な増幅プロトコールをベンチマークした。 H 3 N 2 を含む生体試料を様々な増幅条件に付した。 各生体試料は、口咽頭スワブを介して対象から直接得た。 各試料 1 マイクロリットルを、本明細書に記載するように核酸増幅を行い、増幅産物を検出するのに必要な試薬と 2 5 μ L 反応管中で組み合わせて反応混合物を得た。

[0183]

増幅混合物を、増幅プロトコールであって、一部が3つの異なる第1のシリーズの増幅 反応の1つおよび同じ第2のシリーズを含み、3つの第1のシリーズは、第2のシリーズ と異なる変性および伸長条件を含む、増幅プロトコールに付した。第1のシリーズおよび 第2のシリーズのそれぞれは、多重のサイクルから構成した。第1のシリーズを伴わない 、第2のシリーズのみを含む別の実験を行った。リアルタイムPCRサーモサイクラー内 で、H3N2を含む4つの反応混合物のそれぞれを、表8で以下に示した増幅プロトコー ルの1つに従ってインキュベートした。

【表8】

表8:実施例7における実験プロトコール

反応混 合物	プロトコール
1	94℃ 1分間、(シリーズ1A94℃ 1秒間、45℃ 2分間)×5サイクル、95℃ 1分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×50サイクル
2	80℃ 2分間、(シリーズ1B80℃ 1秒間、45℃ 2分間)×5サイクル、95℃ 1分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×50サイクル
3	80℃ 2分間、45℃ 30分間、95℃ 1分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30 秒間)×50サイクル
4	94℃ 1秒間(シリーズ1C94℃ 1秒間、45℃ 30秒間)×50サイクル、(シリーズ2 95℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×50サイクル

[0184]

実験の結果を図13にグラフで表し、表9で以下に表化する。図13に示したように、 反応混合物3が最高のCt値(28.59)を有していた。多重のシリーズを含むその他 は、8.5~26.5の範囲のより低い値を有していた。結果は、多重のシリーズの増幅 反応を含むプロトコールは、良好な感度を実現するのに有用であり得ることを示す。さら に、結果は、多重のシリーズの増幅反応を含むプロトコールは、単一のシリーズのみを含 むプロトコールと比較したとき、より良好な感度を実現し得ることも示す。

【表9】

表9:実施例7の実験結果

反応混合物	Ct
1	22. 97
2	26. 5
3	28. 59
4	8.5

[0185]

(実施例8)

多重のシリーズの増幅反応のベンチマーキング

増幅および検出実験を実施して、多重のシリーズの増幅反応を含む様々な増幅プロトコールをベンチマークした。H3N2を含む生体試料を様々な増幅条件に付した。各生体試料は、口咽頭スワブを介して対象から直接得た。各試料1マイクロリットルを、本明細書に記載するように核酸増幅を行い、増幅産物を検出するのに必要な試薬と25µL反応管中で組み合わせて反応混合物を得た。

[0186]

増幅混合物を、増幅プロトコールであって、一部が6つの第1のシリーズの増幅反応の1つおよび同じ第2のシリーズを含み、6つの第1のシリーズは、第2のシリーズと異なる変性および伸長条件を含む、増幅プロトコールに付した。別の6つの実験を第1のシリーズを用いずに行った。リアルタイムPCRサーモサイクラー内で、H3N2を含む12の反応混合物のそれぞれを、表10で以下に示した増幅プロトコールの1つに従ってインキュベートした。

10

20

30

【表10】

表10:実施例8における実験プロトコール

反応混 合物	プロトコール
1	95℃ 3分間、45℃ 5分間、95℃ 1分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒 間)×40サイクル
2	95℃ 10分間、45℃ 5分間、95℃ 1分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒 間)×40サイクル
3	95℃ 3分間、45℃ 20分間、95℃ 1分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒 間)×40サイクル
4	95℃ 10分間、45℃ 20分間、95℃ 1分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30 秒間)×40サイクル
5	95℃ 10分間、45℃ 3分間、95℃ 1分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒 間)×40サイクル
6	45℃ 20分間、95℃ 1分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×40サイク ル
7	94℃ 2分間、(シリーズ1A94℃ 1秒間、45℃ 10秒間)×10サイクル、95℃ 1分 間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×50サイクル
8	94℃ 10秒間、(シリーズ1B94℃ 1秒間、45℃ 10秒間)×10サイクル、95℃ 1 分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×50サイクル
9	94℃ 2分間(シリーズ1C94℃ 10秒間、45℃ 20秒間)×10サイクル、95℃ 1分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×50サイクル
10	94℃ 10秒間、(シリーズ1D94℃ 10秒間、45℃ 20秒間)×10サイクル、95℃ 1 分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×50サイクル
11	94℃ 2分間、(シリーズ1E94℃ 30秒間、45℃ 60秒間)×10サイクル、95℃ 1 分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×50サイクル
12	94℃ 10秒間、(シリーズ1F94℃ 30秒間、45℃ 60秒間)×10サイクル、95℃ 1 分間、(シリーズ295℃ 5秒間、55℃ 30秒間)×50サイクル

[0187]

実験の結果を、表11で以下に表化する。 C t 値は、14.53~27.28の範囲であり、反応混合物2~5は、検出された産物を有さなかった。一般的に言えば、多重のシリーズの増幅反応に付されなかった反応混合物は、検出可能な産物を有さなかったか、または多重のシリーズの増幅反応に付された反応混合物より高い C t 値を有していた。結果は、多重のシリーズの増幅反応を含むプロトコールは、良好な感度を実現するのに有用であり得ることを示す。さらに、結果は、多重のシリーズの増幅反応を含むプロトコールは、単一のシリーズのみを含むプロトコールと比較したとき、より良好な感度を実現し得ることも示す。一部の場合では、多重のシリーズの増幅反応は、検出可能量の増幅産物を生成するのに必要であり得る。

10

20

30

【表11】

表11:実施例8の実験結果

反応混合物	Ct
1	26.03
2	-
3	-
4	•
5	-
6	27.28
7	21.64
8	19.56
9	17.2
10	14.53
11	19.2
12	-

[0188]

(実施例9)

精製および未精製試料での結果の比較

増幅および検出実験を実施して、精製および未精製試料で得た結果を比較した。H1N1を含む精製および未精製生体試料を増幅プロトコールに付した。各生体試料は、口咽頭スワブを介して対象から直接得た。各試料1マイクロリットルを、本明細書に記載するように核酸増幅を行い、増幅産物を検出するのに必要な試薬と25μL反応管中で組み合わせて反応混合物を得た。反応混合物のうちの2つがカラム精製または磁気精製のうちの1つによって精製した試料を含む、3つの反応混合物を生成した。第3の反応混合物は、未精製試料から構成した。

[0189]

リアルタイム P C R サーモサイクラー内で、 9 4 で 2 分、 4 5 で 2 0 分、 9 4 で 1 分、その後 9 4 で 5 秒と 5 5 で 3 5 秒の 5 0 サイクルを含む増幅プロトコールに従って反応混合物をインキュベートした。増幅産物の検出は、インキュベーション中に行った。

[0190]

実験の結果を図14にグラフで表し、表12で以下に示す。表12に示したように、判定したCt値は、27~31の範囲であり、未精製試料と様々な手段によって精製した試料との間で同様であった。結果は、試料の精製は、同様の検出感度を実現するのに必要でない場合があることを示す。

10

20

【表12】

表12:実施例9の実験結果

試料タイプ	Ct
カラム精製	31
磁気ビーズ精製	27
未精製	28

10

20

30

40

[0191]

(実施例10)

全血および唾液試料の分析

[0192]

H3N2の増幅結果を、図15(図15Aは、希釈していない血液に対応し、図15Bは、希釈した血液に対応する)および図16(図16Aは、希釈していない唾液に対応し、図16Bは、希釈した唾液に対応する)にグラフで表す。FAM色素の記録された蛍光を、サイクルの数に対してプロットする。

[0193]

図15および図16に示したように、希釈していないおよび希釈した血液および唾液反応混合物はともに、検出可能なシグナルを示し、Ct値は、24~33の範囲であった。したがって、図15および16に示したデータは、希釈していない生体試料は、約40以下のCt値を伴って良好な感度で分析することができることを示す。さらに、データは、試料の希釈が分析に必要である場合では、増幅産物はまた、同様の様式で検出され得ることも示す。一部の場合では、試料からの阻害剤が多すぎる場合、希釈は、試料、例えば、全血からの阻害を排除する別の方法であり得る。

[0 1 9 4]

(実施例11)

ネステッドPCR

増幅および検出実験をH1N1ウイルス含有試料に対して実施する。8つの試料を検査する。試料はそれぞれ、H1N1(2007)ウイルスストックを含む。試料をそれぞれ

、以下の表13に示した希釈でPBS中に希釈する。ウイルスストックの濃度は、1×10⁶ IU/mLである。増幅DNA産物を生成するために、所与の試料を含む反応混合物を、変性化および伸長条件のプロトコールに従ってインキュベートする。プロトコールは、(i)第1のランにおいて、94 で1分間、その後94 で5秒と57 で10秒の10または15サイクル(以下の表13に示したように)のサーモサイクラー内での混合物の加熱、および(ii)第2のランにおいて、94 で1分間、その後94 で5秒を含む。系列希と、で30秒の35サイクルのサーモサイクラー内での混合物の加熱を含む。系列希米(series dilution)試料1μLを、25uL反応体積中のTakara One‐step pPCR予混合物に添加する。ある特定のサイクルについての第1のランの後、反応からの1μLを第2のランの反応混合物に添加する。H1N1の増幅結果を、図17にグラフで表す。図は、サイクル数の関数としての記録された相対蛍光単位(RFU)を示する試料は、表13に示したCt値を有する。

【表13】

表13:実施例11の実験結果

#	1	2	3	4	5	6	7	8
試料希釈	1/10	1/100	1/1000	0	1/10	1/100	1/1000	0
Ct	18	21	27		11	17	24	-
第1のラ ン の サ イクル	10サイクル				15サイ	イクル		

[0195]

(実施例12)

エボラ組換えプラスミドの増幅および検出

増幅および検出実験を、ザイールエボラウイルス(Zaire‐EBOV)に対応する様々なコピー数の組換えプラスミドを含むヒト全血試料に対して実施した。8つの試料を検査した。試料のうちの6つは、特定のコピー数(25000、25000、2500 、250、25、および2.5コピー)で組換えプラスミドを含み、試料のうちの2つ(1つは血液のみを有し、1つは水のみを有する)は、対照試料として機能を果たした。全血試料は、試料を精製することなく分析した。

[0196]

各試料を、核酸増幅に必要な試薬(例えば、DNAポリメラーゼ、dNTP、プライマー、補助因子、適当な緩衝液、プライマーなど)、およびレポーター剤(例えば、FAM色素を含むオリゴヌクレオチドプローブ)と組み合わせて反応混合物にした。組換えプラスミドのコピー数を含めた試料番号による様々な反応混合物の概要を表14に示す。増幅産物を生成するために、各反応混合物を2つのシリーズの変性化および伸長条件に付した。2つのシリーズは、以下の通りであった:(i)第1のシリーズにおいて、95 で1秒の15サイクル、その後95 で1分、および(ii)第2のシリーズにおいて、95 で1秒と55 で10秒の45サイクル。第2のシリーズ中、レポーター剤からのシグナルを記録して増幅曲線を作成し、Ct値を得た。実験の増幅曲線を、それぞれを表14に示した試料番号に対応する試料番号によって標識して図18にグラフで表す。図18に表した結果は、サイクル数の関数としての記録された相対蛍光単位(RF

10

20

30

40

U)を示す。図18に示した曲線から得たCt値を、表15に要約する。

[0197]

図18に示したように、組換えプラスミドは、試料6を除いて組換えプラスミドを含んでいた試料のすべてについて増幅産物を介して検出された。さらに、組換えプラスミドは、対照試料(試料7および8)のいずれにおいても検出されなかった。したがって、図18に示した結果は、一部の場合では、25コピーのプラスミド/反応の検出感度を、多重のシリーズの変性化および伸長条件を使用して、試料を精製することなく得ることができることを示す。

【表14】

表14:実施例12の実験反応混合物

試料	プラスミド(コピー/反応)	
1	250000	
2	25000	
3	2500	
4	250	
5	25	
6	2.5	
7	0(血液のみ)	
8	0(水のみ)	

【表15】

表15:実施例12における実験から判定したCt値

試料	コピー/反応	Ct
1	250000	26.12
2	25000	33.61
3	2500	37.61
4	250	40.61
5	25	42.97
6	2.5	
7	0	
8	0	

[0198]

(実施例13)

エボラウイルスの増幅および検出

増幅および検出実験を、様々なコピー数のザイールエボラウイルス(Zaire‐EBOV)シュードウイルスを含むヒト全血試料に対して実施した。8つの試料を、合計16の試料について2通りに(重複セット#1および重複セット#2)検査した。試料のうち

10

20

30

[0199]

各試料を、逆転写および核酸増幅に必要な試薬(例えば、逆転写酵素、DNAポリメラーゼ、dNTP、補助因子、プライマー、適当な緩衝液など)、およびレポーター剤 0 0 1 えば、FAM色素を含むオリゴヌクレオチドプロープ)と組み合わせて反応混合物の概要を含むたはした。シュードウイルスのコピー数を含めた試料番号による反応混合物の概要を2つのリーズの変性化および伸長条件に付した。2つのシリーズは、以下の通りであった:9 1 0 0 1 5 サイクル、その後9 5 で 1 秒の1 5 サイクル、その後9 5 で 1 分、および(ii)第2のシリーズにおいて、9 5 で 5 秒と5 5 で 1 0 秒の4 5 サイクル。第2のシリーズ中、レポーター剤からのシグナルを記録して増幅曲線を作るではである。実験の増幅曲線を、それぞれを表16に示したものに対応するは料番号によって標識して図19 A(重複セット#1)および図19 B(重複セット#2)に対応号によって標識して図19 A(重複セット#1)および図19 B(重複セット#2)に対応された相対蛍光単位(RFU)を示す。図19 A および図19 Bに示した曲線から得たこれに関が変に対応する表1 に要約する。

[0200]

図19Aおよび図19Bに示したように、シュードウイルスは、シュードウイルスを含んでいた試料のすべて(試料1~6)について増幅産物を介して両方の重複セットにおいて検出された。さらに、シュードウイルスは、対照試料(試料7および8)のいずれにおいても検出されなかった。したがって、図19Aおよび図19Bに示した結果は、一部の場合では、25コピーのウイルス/反応の検出感度を、多重のシリーズの変性化および伸長条件を使用して、試料を精製することなく得ることができることを示す。

【表16】

表16:実施例13の実験反応混合物

10. 天心的1307 天被人人心能自				
試料	シュードウイル ス(コピー/反応)			
1	2500000			
2	250000			
3	25000			
4	2500			
5	250			
6	25			
7	0(血液のみ)			
8	0(水のみ)			

30

20

10

【表17】

表17:実施例13における実験から判定したCt値

試料	コピー/反応	Ct 1	Ct 2
1	2500000	8.57	8.44
2	250000	12.09	11.27
3	25000	15.03	14.99
4	2500	18.90	18.87
5	250	21.71	21.71
6	25	27.86	39.42
7	0(血液のみ)		
8	0(水のみ)		

10

[0 2 0 1]

(実施例14)

エボラウイルスの増幅および検出

20

[0202]

各試料を、逆転写および核酸増幅に必要な試薬(例えば、逆転写酵素、DNAポリメラーゼ、プライマー、dNTP、補助因子、適当な緩衝液など)、およびレポーター剤(例えば、FAM色素を含むオリゴヌクレオチドプローブ)と組み合わせて反応混合物の概とした。シュードウイルスのコピー数を含めた試料番号による様々な反応に混合物の概を表18に示す。シュードウイルスからの増幅産物を生成するために、各反応混合物ので表10元であって、少り第1のシリーズにおいて、95で1秒の15サイクル、その後95で1分、および(ii)第2のシリーズにおいて、95で5秒と55で10秒の35サイクル。第2のシリーズにおいて、95で5秒と55で10秒の35サイクル。第2のシリーズ中、レポーター剤からのシグナルを記録して増幅曲線を、それぞれを表18に示したものに対応をで成し、Ct値を得た。実験の増幅曲線を、それぞれを表18に示したものに対応を試料番号によって標識して図20にグラフで表す。図20に表した結果は、サイクル数の関数としての記録した相対蛍光単位(RFU)を示す。図20に示した曲線から得たCt値を、表19に要約する。

[0203]

図 2 0 に示したように、シュードウイルスは、陽性対照シュードウイルスを含む試料(試料 7)を含めて、シュードウイルスを含んでいた試料のすべて(試料 1 ~ 6)について増幅産物を介して検出された。さらに、シュードウイルスは、水のみの対照試料(試料 8)において検出されなかった。したがって、図 2 0 に示した結果は、一部の場合では、 2 5 コピーのウイルス / 反応の検出感度を、多重のシリーズの変性化および伸長条件を使用して、試料を精製することなく得ることができることを示す。

40

【表18】

表18:実施例14の実験反応混合物

試料	シュードウイルス(コピー/反応)		
1	2500000		
2	250000		
3	25000		
4	2500		
5	250		
6	25		
7	20000(陽性対照シュードウイルス)		
8	0(水のみ)		

10

20

【表19】

表19:実施例14における実験から判定したCt値

試料	コピー/反応	Ct
1	2500000	10.44
2	250000	13.30
3	25000	16.14
4	2500	19.62
5	250	22.92
6	25	30.00
7	20000(陽性対 照)	15.94
8	0(水のみ)	

30

[0204]

(実施例15)

40

エボラウイルスの増幅および検出

増幅および検出実験を、2つのコピー数(250コピー / 反応または25コピー / 反応) のザイールエボラウイルス(2 a i r e - E B O V) シュードウイルスのうちの1つを 含むヒト全血試料に対して実施した。各全血試料を、合計8つの試料について4つの試薬 システムの1つを使用して検査した。試薬システム(B - 1、B - 2、B - 3、およびB - 4)のそれぞれは、逆転写および核酸増幅に必要な試薬(例えば、逆転写酵素、DNA ポリメラーゼ、プライマー、dNTP、補助因子、適当な緩衝液など)、およびレポータ 一剤(例えば、FAM色素を含むオリゴヌクレオチドプローブ)を含んでいた。異なる試薬システムのそれぞれは、試薬システム中に異なる濃度の様々な成分を含有していた。各 全血試料をその適切な試薬システムと組み合わせて反応混合物30µLにした。シュード

ウイルスのコピー数および試薬システムを含めた試料番号による様々な反応混合物の概要を表 2 0 で以下に示す。シュードウイルスからの増幅産物を生成するために、各反応混合物を 2 つのシリーズの変性化および伸長条件に付した。 2 つのシリーズは、以下の通りであった:(i)第 1 のシリーズにおいて、 9 5 で 1 秒と 4 5 で 1 秒の 1 5 サイクル、その後 9 5 で 1 分、および(ii)第 2 のシリーズにおいて、 9 5 で 5 秒と 5 5 で 1 0 秒の 4 0 サイクル。第 2 のシリーズ中、レポーター剤からのシグナルを記録して増幅曲線を作成し、 C t 値を得た。実験の増幅曲線を、それぞれを表 2 0 に示したものに対応する試料番号によって標識して図 2 1 にグラフで表す。図 2 1 に表した結果は、サイクル数の関数としての記録された相対蛍光単位(R F U)を示す。図 2 1 に示した曲線から得た C t 値を、表 2 1 に要約する。

[0205]

図21に示したように、シュードウイルスは、25コピー/反応を有する試料を含めて、試料のすべてについて増幅産物を介して検出された。したがって、図21に示した結果は、一部の場合では、25コピーのウイルス/反応の検出感度を、多重のシリーズの変性化および伸長条件を使用して、異なる試薬システムを用いて、試料を精製することなく得ることができることを示す。

【表20】

表20:実施例15の実験反応混合物

表20:美施例1500美颇反応混合物				
試料	シュードウイル ス(コピー/反応)	試薬シス テム		
1	250	B-1		
2	25	B-1		
3	250	B-2		
4	25	B-2		
5	250	B-3		
6	25	B-3		
7	250	B-4		
8	25	B-4		

20

10

【表21】

表21:実施例15における実験から判定したCt値

試料	コピー/反応	Ct
1	250	20.38
2	25	24.82
3	250	20.62
4	25	24.05
5	250	20.26
6	25	25.09
7	250	19.86
8	25	24.00

10

[0206]

(実施例16)

ザイールエボラウイルスのリアルタイムPCR検出

本開示のワンステップ q P C R 法を使用して、ザイールエボラウイルスについて患者血清試料を分析した。試料は、精製しなかった。試料は、 9 つのザイールエボラウイルス陽性試料および 7 つのザイールエボラウイルス陰性試料を含んでいた。 R o c h e L C 9 6 リアルタイム P C R システムを使用した。

[0207]

試料を分析するのに本実施例で使用したプログラムを表22に示す。

【表22】

表22:サーマルサイクリングプログラム

	•		
ステ ップ	温度	時間	サイクル 数
1	42℃	1分	1サイクル
2	95℃	5秒	10サイク
2	45℃	10秒	ル
3	95℃	1分	1サイクル
A	95℃	5秒	40サイク
4	55℃	10秒(読み)	ル

30

20

40

[0208]

ワンステップ q P C R 法の結果を表 2 3 に示す。ザイールエボラウイルスについて検査するワンステップ q P C R 法は、検証された試薬および方法と比較して 1 0 0 % の一致を示した。

【表23】

表23:結果

試料番	Coyoteワンステップq	検証された試薬および	一致
号	PCR法(Cq)	方法(Cq)	
1	N/A	N/A	あり
2	26.53	29.73	あり
3	17.68	19.53	あり
4	N/A	N/A	あり
5	N/A	N/A	あり
6	N/A	N/A	あり
7	N/A	N/A	あり
8	21.52	20.98	あり
9	18.97	18.88	あり
10	24.97	24.44	あり
11	18.92	18.91	あり
12	26.32	25.22	あり
13	20.48	20.85	あり
14	18.5	20.45	あり
15	N/A	N/A	あり

[0209]

(実施例17)

マラリアの増幅および検出

[0 2 1 0]

[0211]

図22Aに示したように、マラリア病原体は、全血試料を含む2つの反応混合物(試料

10

20

30

40

1 および 2)、ならびに組換えプラスミドを含む陽性対照(試料 3)について増幅産物を介して検出された。さらに、マラリア病原体は、水のみの対照試料(試料 4)において検出されなかった。したがって、図 2 2 A に示した結果は、マラリア病原体を、一部の場合では、多重のシリーズの伸長および変性条件を使用して、試料を精製することなく検出することができることを示す。

[0212]

図22Bに示したように、マラリア病原体は、全血試料(試料1~6)を含有するすべての反応混合物について増幅産物を介して検出された。さらに、マラリア病原体は、水のみおよび血液のみの対照試料(試料7および8)において検出されなかった。したがって、図22Bに示した結果は、マラリア病原体を含めて病原体(複数可)を、一部の場合では、多重のシリーズの変性化および伸長条件を使用して、試料を精製することなく、最大で1:40000の希釈で検出することができることを示す。

【表24】

表24:実施例17における第1のセットの実験についての実験反応混合物

試料	希釈
1	1:4
2	1:4
3	1:2(全血対照中のプ ラスミド)
4	なし(水のみ)

20

【表25】

表25:実施例17における第2のセットの実験についての実験反応混合物

試料	希釈
1	1:4
2	1:40
3	1:400
4	1:4000
5	1:40000
6	1:400000
7	0(血液のみ)
8	0(水のみ)

10

20

[0 2 1 3]

(実施例18)

デングウイルスの増幅および検出

[0214]

各試料 2 μ L を、逆転写および核酸増幅に必要な試薬(例えば、逆転写酵素、 D N A ポリメラーゼ、プライマー、 d N T P 、補助因子、 適当な緩衝液など)、およびレポーター剤(例えば、 F A M 色素を含むオリゴヌクレオチドプローブ)と組み合わせて反応混合物の概要を、 6 に示した。 第 1 のセットの実験について、 希釈を含めた反応混合物の概要をいいて、 6 に示し、 第 2 のセットの実験について、 表 2 7 に示し、 8 3 のセットの実験について、 8 2 の セットの実験について、 8 2 の で 1 0 秒の 1 0 サイクル で 1 分、 9 5 で 1 0 秒の 1 0 サイクル で 1 分、 9 5 で 5 秒と 4 5 で 1 0 秒の 1 0 サイクル で 1 の 秒 リーズにおいて、 4 2 で 1 分、 9 5 で 5 秒と 4 5 で 1 0 秒の 1 0 サイクル。 第 2 の シリーズにおいて、 9 5 で 5 秒と 5 5 で 1 0 秒の 4 5 サイクル。 第 2 の シリーズ中、 レポーター剤からの シグナルを記録して 9 増幅 曲線を 図 2 3 A に グラフで表し、 第 1 の セットの実験についての 増幅 曲線を 図 2 3 A に グラフで表し、 第 3 の セットの実験についての 増幅 曲線を 図 2 3 C に グラフで表す。 8 曲線を、 それぞれ表 2 6 、 2 7 、 および 2

30

40

8 中のその対応する試料番号によって標識する。図23A、図23B、および図23Cに表した結果は、サイクル数の関数としての記録された相対蛍光単位(RFU)を示す。図23A、図23B、および図23Cに示した曲線から得たCt値を、それぞれ表26、27、および28に示す。

[0215]

図23Aに示したように、ウイルスは、ウイルスを含む3つの反応混合物(試料1~3)について増幅産物を介して検出された。さらに、ウイルスは、水のみの対照試料(試料4)において検出されなかった。したがって、図23Aに示した結果は、デングウイルスを、一部の場合では、多重のシリーズの伸長および変性条件を使用して検出することができることを示す。

[0216]

図23Bに示したように、ウイルスは、デングウイルスを含有し、希釈していない(試料1)または最大で1:1000に希釈した(試料2、3、および4)反応混合物について増幅産物を介して検出された。しかし、C t値は、1:1000の反応混合物(試料4)について判定されなかった。ウイルスは、より高い希釈液(試料5、6、および7)、または水のみの対照試料(試料8)において検出されなかった。したがって、図23Bに示した結果は、ウイルスを、一部の場合では、多重のシリーズの変性化および伸長条件を使用して、試料を精製することなく、最大で1:1000の希釈で検出することを示す。

[0 2 1 7]

図23 Cに示したように、ウイルスは、デングウイルスを含有し、希釈していない(試料1)または最大で1:1000に希釈した(試料2、3、および4)反応混合物について増幅産物を介して検出された。しかし、C t値は、1:1000の反応混合物について判定されなかった。ウイルスは、より高い希釈液(試料5)、または水のみの対照試料(試料6)において検出されなかった。したがって、図23 Cに示した結果は、ウイルスを、一部の場合では、多重のシリーズの変性化および伸長条件を使用して、試料を精製することなく、最大で1:1000の希釈で生成することができることを示す。

【表26】

表26:実施例18における第1のセットの実験についての実験反応混合物および判定したCt値

試料	希釈	Ct値
1	なし	19.32
2	なし	20.40
3	1:10	23.23
4	ウイルスなし(水の み)	

10

20

30

【表27】

表27:実施例18における第2のセットの実験についての実験反応混合物および判定したCt値

試料	希釈	Ct値
1	なし	20.85
2	1:10	25.14
3	1:100	31.57
4	1:1000	
5	1:10000	
6	1:100000	
7	1:1000000	
8	ウイルスなし(水の み)	

20

10

【表28】

表28:実施例18における第3のセットの実験についての実験反応混合物および判定したCt値

武料	希釈	Ct値
1	なし	19.22
2	1:10	22.43
2	1:100	26.55
4	1:1000	
5	1:10000	
6	ウイルスなし(水の み)	

30

40

[0218]

(実施例19)

一塩基多型(SNP)の検出

増幅および検出実験を、チトクロム P 4 5 0 2 C 1 9 の特定の遺伝子型、 C Y P 2 C 1 9 * 2 (「G A」遺伝子型を有する)または C Y P 2 C 1 9 * 3 (「G G」遺伝子型を有する)を含むヒトロ咽頭スワブまたは血液試料に対して実施した。 2 つのセットの実験

10

20

30

40

、ヒトロ咽頭スワブから得た試料についての1セットおよび血液から得た試料についての1セットを行った。第1のセットの実験では、ヒトロ咽頭スワブから得た7つの異なる試料を、試料を精製することなく分析した。第2のセットの実験では、5つの異なる血液試料を、試料を精製することなく分析した。

[0219]

各試料を、核酸増幅に必要な試薬(例えば、DNAポリメラーゼ、プライマー、dNT P、補助因子、適当な緩衝液など)、および 2 種のレポーター剤(例えば、核酸の増幅を 検出するためのFAM色素を含むオリゴヌクレオチドプローブ、「GA」遺伝子型を検出 するためのテキサスレッド色素を含むオリゴヌクレオチドプローブ)と組み合わせて反応 混合物にした。増幅産物を生成するために、各反応混合物を、95 で5分、その後95 で 5 秒と 4 9 で 1 0 秒の 5 0 サイクルを含んでいたサーモサイクリングプロトコール に付した。サーモサイクリング中、レポーター剤からのシグナルを記録して増幅曲線を作 成した。第1のセットの実験(ヒトロ咽頭スワブ)についての増幅曲線を、図24A(F A M オリゴヌクレオチドプローブに対応するシグナル) および図 2 4 B (テキサスレッド オリゴヌクレオチドプローブに対応するシグナル)にグラフで表す。第2のセットの実験 (血液試料)についての増幅曲線を、図25A(FAMオリゴヌクレオチドプローブに対 応するシグナル)および図25B(テキサスレッドオリゴヌクレオチドプローブに対応す るシグナル)にグラフで表す。図24A、図24B、図25A、および図25Bに表した 結果は、サイクル数の関数としての記録された相対蛍光単位(RFU)を示す。各曲線を 、表29(口咽頭スワブ実験)または表30(血液実験)中のその対応する反応混合物番 号によって標識する。増幅曲線について判定したCt値も、判定した遺伝子型とともに表 2 9 または表 3 0 に示す。テキサスレッドからのシグナルが図 2 4 B または図 2 5 B で観 察された増幅曲線では、対応する反応混合物は、「GA」遺伝子型を有すると判定した。 さらに、テキサスレッドからのシグナルが図24Bまたは図25Bで観察されなかった増 幅曲線では、対応する反応混合物は、「GG」遺伝子型を有すると判定した。

[0220]

図24Aに示したように、増幅産物が口咽頭スワブから得た試料を有する反応混合物のそれぞれについて観察され、核酸の増幅が起こることを示唆した。しかし、図24Bに示したように、増幅産物は、口咽頭スワブから得た試料を有する反応混合物の一部のみ(反応混合物1、4、6、および7)について観察され、これらの反応混合物は、「GA」遺伝子型に対応した。他の反応混合物は、「GG」遺伝子型に対応した。図24Aおよび図24Bに示した結果は、口腔スワブ試料から抽出したDNAを使用する増幅および検出実験を介してバリデートした(データを示さず)。したがって、図24Aおよび図24Bに示した結果は、一部の場合では、SNPは、試料を精製することなく口咽頭スワブから得られる試料中でリアルタイム増幅を介して検出することができることを示唆する。

[0221]

図25Aに示したように、増幅産物が血液から得た試料を有する反応混合物のそれぞれについて観察され、核酸の増幅が起こることを示唆した。しかし、図25Bに示したように、増幅産物は、血液から得た試料を有する反応混合物の一部のみ(反応混合物1、2、および5)について観察され、これらの反応混合物は、「GA」遺伝子型に対応した。他の反応混合物(反応混合物3および4)では、増幅産物は、観察されず、これらの反応混合物は、「GG」遺伝子型に対応した。図25Aおよび図25Bに示した結果は、核酸配列決定を使用してバリデートした。したがって、図25Aおよび図25Bに示した結果は、一部の場合では、SNPは、試料を精製することなく血液から得られる試料中でリアルタイム増幅を介して検出することができることを示唆する。

【表29】

表29. 宝施例19における	ロ明頭スワブ宝輪について	「の判定したCt値および遺伝子型
- 4×42 ・フマがいじょしょうしゃくしょう		. マノナリルニ しっこく 日担 オン ホーレンターム コーモー

反応混合 物	Ct-FAMレポ ーター	Ct-テキサスレ ッドレポーター	遺伝子型
1	38.70	40.25	GA
2	38.28		GG
3	34.16		GG
4	33.18	33.75	GA
5	35.20		GG
6	33.08	33.59	GA
7	36.45	37.01	GA

10

【表30】

表30:実施例19における血液実験についての判定したCt値および遺伝子型

反応混合 物	Ct-FAMレポ ーター	Ct-テキサスレッ ドレポーター	遺伝子型
1	38.36	36.24	GA
2	39.97	39.67	GA
3	41.25		GG
4	33.96		GG
5	35.68	34.12	GA

30

20

[0222]

(実施例20)

アデノウイルス 5 5 型 (A D V 5 5) およびアデノウイルス 7 型 (A D V 7) の増幅および検出

増幅および検出実験を、様々なコピー数のアデノウイルス55型(ADV55)または未知の濃度のアデノウイルス7型(ADV7)を含む口咽頭スワブから得た試料に対して実施した。2つのセットの実験、ADV55を有する試料について1セットおよびADV7を有する実験について1セットを完了した。第1のセットの実験では、異なるコピー数(1、10、100、1000、10000、および10000コピー)のADV55を含む試料を有する6つの異なる実験を、陰性対照についての実験とともに、試料を精製することなく完了した。第2のセットの実験では、未知のコピー数のADV7を含む試料を有する8つの異なる実験を、試料を精製することなく完了した。

[0223]

各試料を、核酸増幅に必要な試薬(例えば、DNAポリメラーゼ、プライマー、dNTP、補助因子、適当な緩衝液など)、およびレポーター剤(例えば、FAM色素を含むオリゴヌクレオチドプローブ)と組み合わせて反応混合物にした。第1のセットの実験について、ADV55のコピー数を含めた反応混合物の概要を表31に示す。ウイルスからの増幅産物を生成するために、各反応混合物を2つのシリーズの変性化および伸長条件に付した。2つのシリーズは、以下の通りであった:(i)第1のシリーズにおいて、95で1秒と45 で1秒の20サイクル、その後95 で1分、および(ii)第2のシリ

50

ーズにおいて、95 で5秒と60 で34秒の35サイクル。第2のシリーズ中、レポーター剤からのシグナルを記録して増幅曲線を作成し、Ct値を得た。第1のセットの実験についての増幅曲線を、それぞれ表31に示したものに対応する反応混合物番号によって標識して図26Aにグラフで表す。第2のセットの実験についての増幅曲線を図26Bにグラフで表し、対応するCt値を表32に示す。図26B中の増幅曲線を、これらが表32に示した反応混合物番号に対応するように標識する。図26Aおよび図26Bに表した結果は、サイクル数の関数としての記録された相対蛍光単位(RFU)を示す。

[0224]

図26Aに示したように、ADV55は、ウイルスを含有する試料を含む反応混合物のすべてについて(反応混合物1~6)、増幅産物を介して検出された。さらに、ウイルスは、陰性対照反応混合物(反応混合物7)において検出されなかった。したがって、図26Aに示した結果は、ADV55ウイルスを、一部の場合では、多重のシリーズの伸長および変性条件を使用して、試料を精製することなく、様々なレベルの希釈で検出することができることを示す。

[0 2 2 5]

図26Bに示したように、ADV7は、反応混合物のすべてについて増幅産物を介して検出された。したがって、図26Bに示した結果は、ADV7ウイルスを、一部の場合では、多重のシリーズの伸長および変性条件を使用して、試料を精製することなく検出することができることを示す。

【表31】

表31:実施例20におけるADV55実験についての実験反応混合物

Б	反応混合	ADV55コピ
	物	一数/反応
	1	1
	2	10
	3	100
	4	1000
	5	10000
	6	100000
	7	0(陰性対照)

30

10

20

【表32】

表32:実施例20におけるADV7実験についての判定したCt値

反応混合物	Ct値
1	5.12
2	7.16
3	10.97
4	14.15
5	17.58
6	20.29
7	22.13
8	17.66

40

[0226]

(実施例21)

アーマードRNA C型肝炎ウイルス(RNA-HCV)の増幅および検出

増幅および検出実験を、様々なコピー数のアーマードRNA C型肝炎ウイルス(RNA-HCV)を含む血漿試料に対して実施した。異なるコピー数(10、100、および500コピー)のRNA-HCVを含む試料を有する3つの異なる実験を、陰性対照について完了した実験とともに、試料を精製することなく完了した。

[0227]

各試料を、逆転写および核酸増幅に必要な試薬(例えば、逆転写酵素、 DNAポリメラーゼ、プライマー、 dNTP、補助因子、適当な緩衝液など)、およびレポーター剤(例えば、FAM色素を含むオリゴヌクレオチドプローブ)と組み合わせて反応混合物にした。RNA-HCVコピー数を含めた反応混合物の概要を表33に示す。ウイルスから増幅DNA産物を生成するために、各反応混合物を2つのシリーズの変性化および伸長条件に付した。2つのシリーズは、以下の通りであった:(i)第1のシリーズにおいて、95で1秒と45で1秒の20サイクル、その後95で1分、および(ii)第2のシリーズにおいて、95で5秒と60で34秒の55サイクル。第2のシリーズ中、レポーター剤からのシグナルを記録して増幅曲線を作成した。第1のセットの実験についての増幅曲線を、それぞれ表33に示した反応混合物番号に対応する数によって標識して図27にグラフで表す。図27に表した結果は、サイクル数の関数としての記録された相対蛍光単位(RFU)を示す。

[0228]

図27に示したように、RNA・HCVは、ウイルスを含有する試料を含む反応混合物のすべて(反応混合物 1~3)について増幅産物を介して検出された。さらに、RNA・HCVは、陰性対照反応混合物(反応混合物 4)において検出されなかった。したがって、図27に示した結果は、RNA・HCVを、一部の場合では、多重のシリーズの伸長および変性条件を使用して、試料を精製することなく検出することができることを示す。10コピー/反応の検出感度も実現することができる。

【表33】

表33:実施例21におけるRNA-HCV実験についての実験反応混合物

反応混合	RNA-HCV⊐
物	ピー数/反応
1	10
2	100
3	500
4	0(陰性対照)

[0229]

本発明の好適な実施形態を本明細書に示し、記載してきたが、このような実施形態は、単なる例として提供されていることが当業者に明白となる。数多くのバリエーション、変更、および置換が、本発明から逸脱することなく当業者に今では想起されるであろう。本明細書に記載の本発明の実施形態の様々な代替案が、本発明を実行することにおいて使用され得ることが理解されるべきである。以下の特許請求の範囲は、本発明の射程を規定し、これらの特許請求の範囲の射程内の方法および構造、ならびにこれらの同等物は、それによって保護されることが意図されている。

10

20

30

【図1】

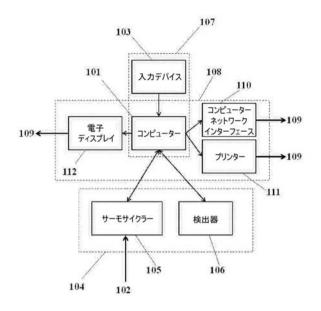
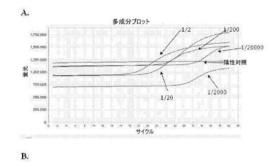


Fig. 1

【図2】



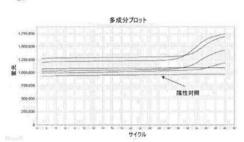
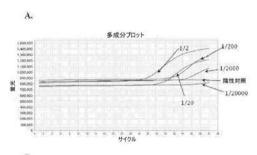


Fig. 2

【図3】



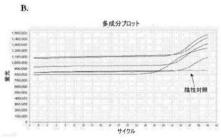
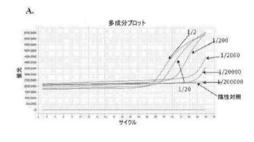


Fig. 3

【図4】



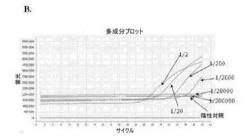
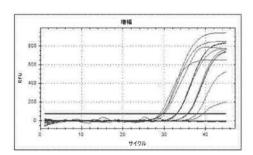
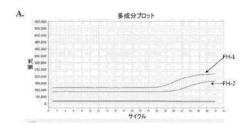


Fig. 4

【図5】



【図6】



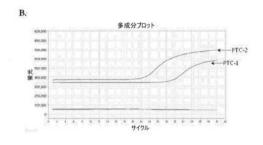
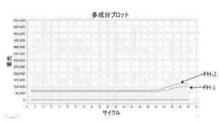


Fig. 6

Fig. 5

【図7】

A.



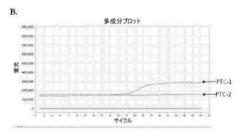
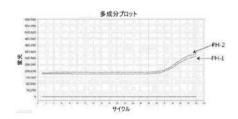


Fig. 7

【図8】

A.



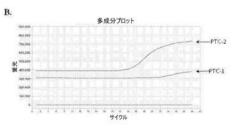


Fig. 8

【図9】

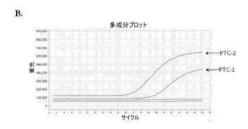


Fig. 9

【図10】

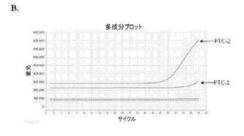
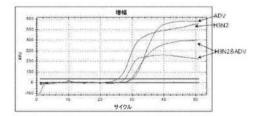


Fig. 10

【図11】



【図12】

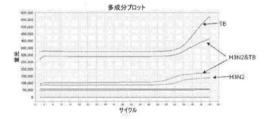
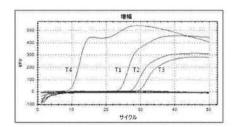


Fig. 12

【図13】



【図14】

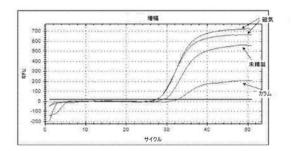
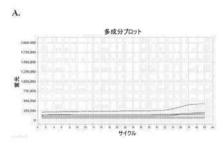


Fig. 13

Fig. 14

【図15】



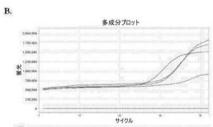
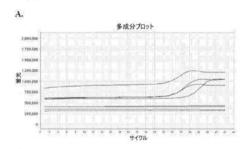


Fig. 15

【図16】



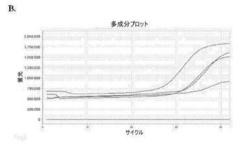
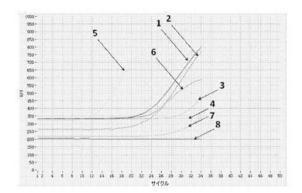


Fig. 16

【図17】



【図18】

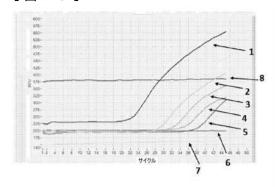
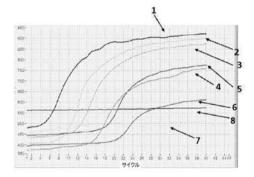


Fig. 17

Fig. 18

【図19A】



【図19B】

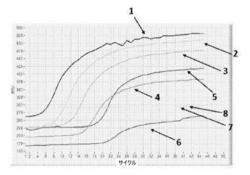
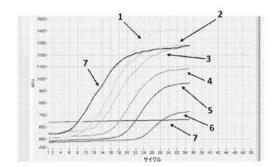


Fig. 19A

【図20】



【図21】

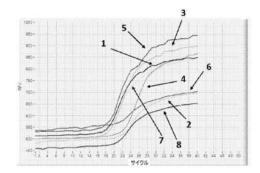
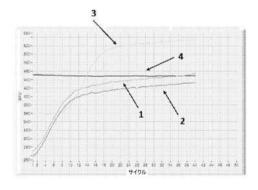


Fig. 20

Fig. 21

【図22A】



【図22B】

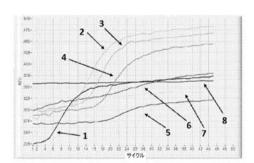
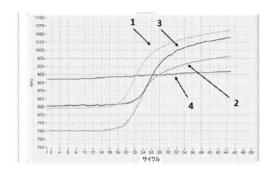


Fig. 22A

【図23A】



【図23B】

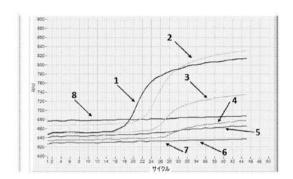
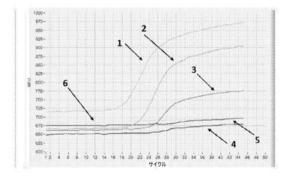


Fig. 23A

Fig. 23B

【図23C】



【図24A】

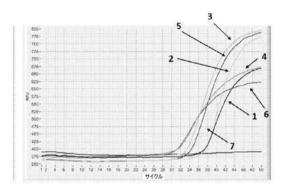
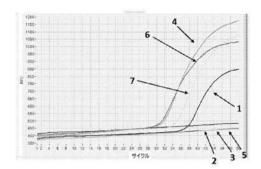


Fig. 23C

【図24B】



【図25A】

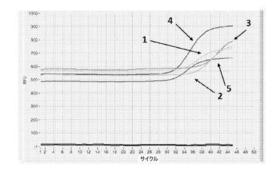
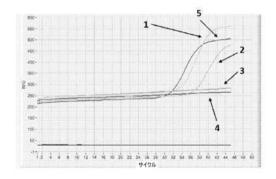


Fig. 24B

Fig. 25A

【図25B】



【図26A】

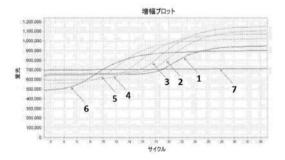
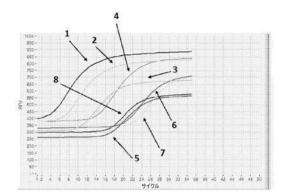


Fig. 25B

Fig. 26A

【図26B】



【図27】

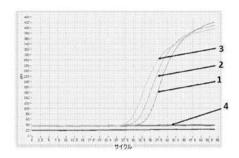
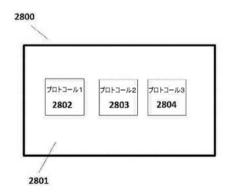


Fig. 26B

Fig. 27

【図28A】



【図28B】

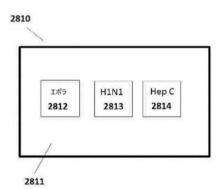


Fig. 28A

Fig. 28B

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT International application No. PCT/CN2014/094914 CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER C12Q 1/68(2006.01)i; C12Q 1/70(2006.01)i; G06F 19/22(2011.01)i According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC FIELDS SEARCHED R. Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) CNPAT;WPI;EPODOC;CNKI;PubMed:DNA polymerase, reverse transcriptase, primer, PCR, nest-PCR, elongation, denature C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT Relevant to claim No. Category* Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages CN 101597652 A (SUN YAT-SEN UNIVERSITY DA AN GENE CO., LTD.) 09 1-35. 52-56 ¥ December 2009 (2009-12-09) description, page 2, line 28 to page 3, line 15, examples 1 and 2 CN 103074349 A (HANGZHOU HONGYUN HUANING BIOMEDICAL ENGINEERING X 36-51, 57-84 CO., LTD.) 01 May 2013 (2013-05-01) description, paragraphs [0006]-[0008] and [0028]-[0033] US 2008085541 A1 (ADVANCED MOLECULAR SYSTEMS LLC.) 10 April 2008 (2008-1-84 04-10) the whole document Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex. Special categories of cited documents: later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "A" document defining the general state of the art which is not considered "T" to be of particular relevance earlier application or patent but published on or after the international filing date document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) 4T 27 document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other "O" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed $\,$ "&" document member of the same patent family Date of mailing of the international search report Date of the actual completion of the international search 19 January 2015 26 February 2015 Name and mailing address of the ISA/CN Authorized officer STATE INTELLECTUAL PROPERTY OFFICE OF THE P.R.CHINA(ISA/CN) YANG, Jiaqian 6,Xitucheng Rd., Jimen Bridge, Haidian District, Beijing 100088, China

Telephone No. (86-10)82245626

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (July 2009)

Facsimile No. (86-10)62019451

INTERNATIONAL SEARCH REPORT Information on patent family members

International application No.

PCT/CN2014/0949

ted in search report (day/month/year) (d	PCT/CN2014/094914	
103074349 A 01 May 2013 CN 103074349 B 15 Octo 2008085541 A1 10 April 2008 WO 2008045431 A3 16 Octo	ation date onth/year)	
103074349 A 01 May 2013 CN 103074349 B 15 Oct 2008085541 A1 10 April 2008 WO 2008045431 A3 16 Oct	ату 2012	
2008085541 A1 10 April 2008 WO 2008045431 A3 16 Octo	ober 2014	
WO 2008045431 A2 17 Aj	ober 2008	
	ril 2008	

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (July 2009)

フロントページの続き

(51) Int.CI. F I テーマコード (参考)

C 1 2 Q 1/06 (2006.01) C 1 2 M 1/34 B

C 1 2 Q 1/06

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

(特許庁注:以下のものは登録商標)

1.FLASH

(74)代理人 230113332

弁護士 山本 健策

(72)発明者 リ, シアン

中華人民共和国 100101 ベイジン, チャオヤン, 6-304, アンシアンリ ナン バー49

F ターム(参考) 4B029 AA07 AA23 BB13 BB20 CC01 FA03 FA12

4B063 QA01 QA13 QA18 QA19 QQ03 QQ08 QQ10 QQ28 QQ42 QQ52 QR32 QR35 QR56 QR62 QR72 QR77 QR79 QS25 QS34 QS36

QS39 QX02

4B064 AF27 CA12 CA21 CB30 CC24 DA13